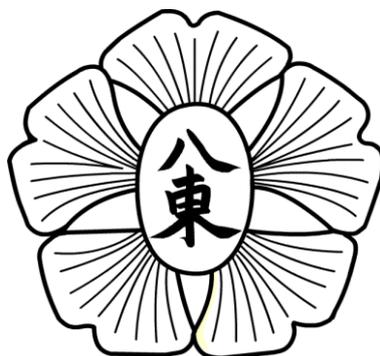


令和6年度

学校要覧



東京都立八王子東特別支援学校

目 次

I	沿革	2
II	児童・生徒の状況	7
1	在籍数	7
2	居住地域	7
3	高等部生徒進路状況	8
III	学校経営報告	9
IV	学校経営計画	14
V	管理運営規程	20
VI	本校の教育目標	27
1	本校の教育目標	27
2	教育目標達成のための基本方針	27
VII	教育活動の状況	28
1	小学部	28
2	中学部	31
3	高等部	34
4	訪問学級	37
5	年間学校行事予定	39
6	スクールバス運行状況	43
VIII	組織・運営の状況	44
1	教職員の現況	44
2	予算概要	45
3	特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業	46
4	交流教育の実践	47
5	学校開放事業	47
IX	災害防止訓練計画	48
1	避難訓練及び安全教育実施計画	49
2	非常災害体制	50
3	大地震（災害）発生時の対応	53
4	児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	55
X	学校運営連絡協議会	59
1	東京都立八王子東特別支援学校運営連絡協議会設置綱	59
2	令和5年度学校運営連絡協議会実施報告	61
資料1	校歌	63
資料2	校舎配置図	64

目 次

I	沿革	2
II	児童・生徒の状況	7
1	在籍数	7
2	居住地域	7
3	高等部生徒進路状況	8
III	学校経営報告	9
IV	学校経営計画	14
V	管理運営規程	20
VI	本校の教育目標	27
1	本校の教育目標	27
2	教育目標達成のための基本方針	27
VII	教育活動の状況	28
1	小学部	28
2	中学部	31
3	高等部	34
4	訪問学級	37
5	年間学校行事予定	39
6	スクールバス運行状況	43
VIII	組織・運営の状況	44
1	教職員の現況	44
2	予算概要	45
3	特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業	46
4	交流教育の実践	47
5	学校開放事業	47
IX	災害防止訓練計画	48
1	避難訓練及び安全教育実施計画	49
2	非常災害体制	50
3	大地震（災害）発生時の対応	53
4	児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	55
X	学校運営連絡協議会	59
1	東京都立八王子東特別支援学校運営連絡協議会設置綱	59
2	令和5年度学校運営連絡協議会実施報告	61
資料1	校歌	63
資料2	校舎配置図	64

I 沿革

昭和53年11月 1日	東京都立八王子東養護学校（仮称）開設準備を開始 （開設事務室を東京都立村山養護学校に置く）	
12月25日	東京都立学校設置条例の一部を改正する条例（東京都条例第102号）により、東京都立八王子東養護学校設置 同日付で初代校長 西田 正幸 就任	
昭和54年 4月 1日	東京都立村山養護学校で開校	
4月11日	始業・開校式	
4月14日	第1回入学式	
	小学部4学級23名、中学部1学級7名、訪問教育2学級6名	合計7学級36名
昭和55年 1月12日	新校舎入校、第3学期始業式、スクールバス2台配車	
3月 4日	校舎落成式、祝賀会	
3月22日	第1回卒業式（小学部4名、中学部2名）	
4月 1日	高等部設置 スクールバス4台配車	
4月 8日	小・中学部第2回、高等部第1回入学式	
昭和57年 3月19日	高等部第1回卒業式（3名）	
昭和58年 4月 1日	職業教育研究指定校	
昭和59年 4月 1日	第二代校長 北村 昭典 就任 小学部9学級52名、中学部4学級22名、高等部3学級22名、訪問教育3学級9名	合計19学級105名
昭和60年 4月 1日	第三代校長 小島 吉一 就任 学校開放事業として青年教室を始める。	
昭和61年11月27日	東京都学校給食優良学校として表彰（都教委）	
昭和62年 4月 1日	第四代校長 小松 昭雄 就任	
昭和63年 4月 1日	小学部9学級28名、中学部10学級37名、高等部4学級16名	合計23学級81名
10月27日	学校給食優良学校として表彰（文部大臣）	
11月 5日	開校10周年記念式典ならびに祝賀会	
平成元年 2月 3日	公開研究授業・研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
2月21日	東京都特殊学校放送教育研究会実施	
4月 1日	「心身障害児理解教育地域推進校」指定校	
平成 2年 2月 2日	公開研究授業・研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
4月 1日	東京都公立学校新規採用教員研修研究指定校	
平成 3年 4月 1日	第五代校長 手塚 保夫 就任	
平成 4年 2月 5日	公開研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
4月 1日	「校内研修改善推進校」指定校	
平成 5年 4月 1日	第六代校長 檜垣 斤吾 就任 小学部14学級45名、中学部6学級17名、高等部6学級22名	合計26学級84名
平成 6年 4月 1日	小学部16学級49名、中学5学級15名、高等部5学級18名	合計26学級81名
平成 7年 4月 1日	「症例研究、研修校」指定校 小学部16学級51名、中学部6学級19名、高等部5学級18名	合計27学級88名

平成 8年 4月 1日	第七代校長 小野 晴巳 就任、「救急体制整備校」指定校 小学部16学級49名、中学部7学級24名、高等部5学級14名	合計28学級87名
平成 9年 4月 1日	小学部16学級53名、中学部8学級28名、高等部5学級15名	合計29学級96名
平成10年 4月 1日	小学部17学級58名、中学部8学級25名、高等部32学級105名 「歯の健康づくり」研究推進校	合計32学級105名
11月 6日	開校20周年記念式典	
平成11年 2月18日	学校歯科保健優良校として表彰	
平成11年 4月 1日	小学部16学級49名、中学部8学級26名、高等部8学級30名	合計32学級104名
平成12年 2月17日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 4月 1日	小学部15学級、中学部9学級28名、高等部8学級28名	合計32学級104名
平成13年 2月15日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 3月15日	プール改修工事竣工	
平成13年 4月 1日	第八代校長 田中 則行 就任	
〃 4月 1日	小学部13学級44名、中学部9学級31名、高等部7学級27名	合計29学級102名
平成14年 2月14日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 4月 1日	小学部15学級45名、中学部9学級27名、高等部7学級26名	合計31学級98名
平成15年 2月14日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 4月 1日	小学部14学級46名、中学部8学級24名、高等部8学級30名	合計30学級100名
平成16年 4月 1日	小学部13学級42名、中学部8学級24名、高等部9学級32名	合計30学級98名
平成17年 4月 1日	第九代校長 祐成 哲 就任	
〃 4月 1日	小学部13学級42名、中学部8学級24名、高等部9学級32名	合計30学級98名
平成18年 1月27日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
〃 2月16日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 4月 1日	小学部14学級54名、中学部8学級24名、高等部7学級24名	合計29学級102名
平成19年 1月26日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
〃 2月22日	学校歯科保健優良校として表彰	
〃 4月 1日	小学部14学級57名、中学部7学級16名、高等部6学級23名	合計27学級96名
〃 1月18日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
〃 4月 1日	東京都立八王子東特別支援学校と改称	
〃 4月 1日	小学部15学級60名、中学部7学級19名、高等部6学級23名	合計28学級102名
〃 10月31日	開校30周年記念式典	
平成21年 1月23日	公開研究会実施「組織的・計画的に授業力・専門性を高める」	
平成21年 4月 1日	第十代校長 田村 康二郎 就任 小学部15学級60名、中学部7学級24名、高等部8学級22名	合計30学級106名
平成22年 1月18日	公開研究会実施「言語や表現力を育てる学習の充実を目指して」	
〃 4月 1日	小学部15学級59名、中学部7学級28名、高等部7学級18名	合計29学級105名
平成23年 1月20日	平成21年度・22年度 歯・口の健康づくり推進校事業報告 シンポジウム開催「みんなで学びあおう、歯・口の健康づくり」	
〃 1月28日	全国公開研究会実施「言語や表現力を育てる学習の充実を目指して」	
〃 4月 1日	小学部16学級59名、中学部9学級32名、高等部7学級21名	合計32学級114名

	〃	4月1日	学校介護職員導入 20名配置 言語能力向上推進校（東京都教育委員会3ヵ年事業） 都立肢体不自由特別支援学校キャリア教育研究開発指定校	
平成24年		1月27日	全国公開研究会実施「キャリア発達の視点を生かした指導計画作成と授業づくり」	
	〃	2月9日	平成23年度東京都教育委員会職員表彰（団体表彰） 「肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育の推進」	
	〃	3月27日	校庭芝生化工事竣工 陸上競技用短距離走路設置	
平成24年		4月1日	第十一代校長 加藤 洋一 就任	
	〃	4月1日	小学部14学級55名、中学部10学級37名、高等部6学級23名	合計30学級115名
	〃	4月23日	子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰 「八東ライブラリーを中心とした読書活動の実践」	
平成25年		2月7日	平成24年度東京都学校歯科保健優良校として表彰	
	〃	1月25日	全国公開研究会実施「キャリア発達の視点を生かした授業づくりの充実」	
	〃	4月1日	小学部14学級53名、中学部9学級34名、高等部5学級24名 駒木野病院訪問開始、訪問部設置6学級 14名	合計34学級125名
平成25年		4月1日	都立肢体不自由特別支援学校キャリア教育研究開発指定校 東京都言語能力向上推進校（3年目） OJT推進指定モデル校	
平成25年		10月12日	スポーツ祭東京2013全国障害者スポーツ大会ハンドサッカー競技全国優勝	
平成26年		1月16日	路線バス「八王子東特別支援学校」バス停留所設置	
平成26年		1月24日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力を育む授業作り～」	
平成26年		2月27日	平成25年度全日本学校歯科保健優良校として表彰	
平成26年		4月1日	小学部16学級60名、中学部12学級42名、高等部8学級35名 訪問部9学級22名含	合計36学級137名
			東京都言語能力向上拠点校（1年目） OJT推進指定モデル校	
平成27年		1月23日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力を育む授業作り～」	
平成27年		2月14日	東京都ハンドサッカー大会優勝	
平成27年		4月1日	第十二代校長 沖山 孝枝 着任	
	〃	4月1日	小学部18学級66名、中学部11学級40名、高等部8学級37名（訪問部8学級19名含）	合計37学級138名
平成27年		7月26日	東京都言語能力向上拠点校（2年目） 第51回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会 PTA・校長 会合同研究協議会「神奈川大会」第2分科会「学校教育と医療的ケア」発表	
平成28年		1月22日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力の育成～障害の重い児童・生徒の考える 力を育む授業づくり」	
	〃	4月1日	小学部19学級（訪問学級4学級含）68名、中学部11学級（訪問学級4学級含）37名 高等部8学級38名	合計38学級143名
			東京都言語能力向上拠点校（3年目） 都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校	

オリピック・パラリンピック教育重点校
 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校
 都立特別支援学校における一泊二日宿泊防災訓練指定校
 平成29年 4月 1日 第十三代校長 三浦 浩文 着任
 小学部17学級（訪問学級6学級含）74名 中学部7学級（訪問学級7学級含）42名
 高等部6学級（訪問学級1学級含）29名 合計44学級145名
 都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校
 病弱教育支援員導入 3名配置
 平成29年 4月13日 オリピック・パラリンピック教育アワード校として東京都教育委員会表彰
 都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
 都立特別支援学校における芸術・文化教育推進校
 平成30年 4月 1日 小学部22学級（訪問学級5学級含）73名 中学部15学級（訪問学級7学級含）51名
 高等部6学級（訪問学級1学級含）25名 合計43学級149名
 都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
 都立特別支援学校における社会貢献活動モデル事業
 都立言語活動及び読書活動の充実事業指定校
 都立特別支援学校におけるオリピック・パラリンピック教育アワード校
 都立特別支援学校における「夢・未来」プロジェクト実施校
 // 12月 5日 開校40周年記念式典
 平成31年4月 1日 小学部24学級（訪問学級7学級含）81名 中学部12学級（訪問学級4学級含）39名
 高等部6学級（訪問学級1学級含）21名 合計42学級141名
 オリピック・パラリンピック教育推進事業指定校
 都立特別支援学校におけるオリピック・パラリンピック教育アワード校
 都立特別支援学校における「夢・未来」プロジェクト実施校
 都立学校活用促進モデル事業指定校
 初期食注入モデル事業指定校
 令和2年 4月 1日 小学部22学級（訪問学級6学級含）72名 中学部16学級（訪問学級8学級含）45名
 高等部6学級（訪問学級1学級含）28名 合計44学級143名
 都立特別支援学校におけるオリピック・パラリンピック教育アワード校
 都立学校活用促進モデル事業指定校
 初期食注入モデル事業指定校
 文化プログラム・学校連携事業実施校
 令和3年 4月 1日 小学部23学級（訪問学級6学級含）77名 中学部14学級（訪問学級7学級含）43名
 高等部6学級（訪問学級1学級含）23名 合計44学級145名
 都立特別支援学校におけるオリピック・パラリンピック教育アワード校
 特別支援学校における芸術教育の推進事業芸術教育推進校
 特別支援学校におけるスポーツ教育推進スポーツ教育推進校
 特別支援学校における宿泊防災訓練
 文化プログラム・学校連携事業実施校
 Society5.0に向けた学習方法研究校

令和4年4月1日 第十四代校長 泉 慎一 着任
 小学部21学級(訪問学級4学級含) 78名 中学部17学級(訪問学級9学級含) 47名
 高等部7学級(訪問学級1学級含) 28名 計45学級153名
 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進事業
 特別支援学校における宿泊防災訓練
 文化プログラム・学校連携事業実施校
 Society5.0に向けた学習方法研究校

令和5年4月1日 小学部19学級(訪問学級4学級含) 65名 中学部18学級(訪問学級9学級含) 50名
 高等部7学級(訪問学級1学級含) 28名 計44学級143名
 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進事業
 特別支援学校における宿泊防災訓練

令和6年4月1日 第十五代校長 西村 孝法 着任
 小学部16学級(在宅訪問学級1学級、病院訪問学級3学級含) 48名
 中学部19学級(在宅訪問学級3学級、病院訪問学級6学級含) 42名
 高等部7学級(訪問学級1学級含) 27名 計42学級117名
 特別支援学校における宿泊防災訓練
 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習研究指定校

Ⅱ 児童・生徒の状況(令和6年5月1日現在)

1 在籍数

(人)

学 部		小学部						小計	中学部			小計	高等部			小計	合計
学 年		1	2	3	4	5	6		1	2	3		1	2	3		
普通学級	男	1	3	7	3	5	5	24	5	4	4	13	6	4	3	13	50
	女	3	2	2	0	2	3	12	2	5	5	12	2	2	1	5	29
重度・重複学級	男	0	1	0	0	0	0	1	3	4	0	7	1	2	1	4	12
	女	0	2	3	0	0	3	8	2	2	0	4	2	1	1	4	16
訪問学級	男	1	0	0	1	1	1	4	2	6	7	15	0	1	0	1	20
	女	0	0	0	1	1	1	3	3	2	7	12	0	0	0	0	15
児童・生徒数		5	8	12	5	9	13	52	17	23	23	63	11	10	6	27	142

2 居住地域

(人)

学 部	小学部							小計	中学部				小計	高等部				小計	合計
	1	2	3	4	5	6	訪		1	2	3	訪		1	2	3	訪		
八王子市	4	6	10	2	4	10	3	39	5	10	8	15	38	7	4	3	0	14	91
日野市	0	2	2	1	3	1	1	10	7	5	1	2	15	4	5	3	1	13	38
その他	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	13
計	4	8	12	3	7	11	7	52	12	15	9	27	63	11	9	6	1	27	142

3 前年度生徒進路状況

進路先	年度									
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	合計
就 労（一般企業・特例子会社等）	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
職業訓練（能力開発校等）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
生活介護医療型施設 〈旧重症心身障害児（者）通所施設〉	3	5	4	2	2	2	1	3	0	22
生活介護施設	4	12	6	5	5	5	3	6	8	54
就労継続支援A型施設	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
就労継続支援B型施設	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
就労移行支援施設	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
大学等 進学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
在 宅	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
入 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7	18	11	9	8	7	6	10	10	86

Ⅲ 学校経営報告

令和5年度 東京都立八王子東特別支援学校 学校経営報告

校長 泉 慎一

今年度も、感染拡大防止を重点に据え、学校は児童・生徒の教育機会を無くさないよう、感染症対策を徹底し抑え込んできた。1月以降、一時的にインフルエンザ罹患者が増えたが、校内体制を整え、学びを止めることの無いように尽くしてきた。引き続き、感染症対策をし、学校生活の充実に努めてきた。

「歩みを止めない、学びを止めない、あきらめない」をスローガンに掲げた。〇〇だからできないではなく、「雨にもまけず 風にもまけず 雪にも夏の暑さにもまけないように」、学級閉鎖や臨時休校にすることなくできる可能性を探して、少しずつでも前に進めていくことを徹底した。このような時代だからこそ、一歩踏み出してチャレンジし、前向きな気持ちを育てる教育を行ってきた。

1 令和5年度の取組と自己評価

(1) 全校一体となった教育活動のさらなる推進

- ◆来校制限をしない文化祭を再開した。各学部の学習の成果を舞台と展示で発表した。保護者、地域の方からの励ましがさらなる学習意欲につながった。続けて「第2回八美展」を開催した。本表彰は、本校の児童・生徒が12年間で誰もが1回は表彰を受けることで、生き生きと、伸び伸びと登校し、誇りある家族の一員となるとともに、児童・生徒が丹精込めて作成した作品を称える機会の一環として始めた。表現力、想像力、豊かな心情を育むために今後も取り組んでいく。
- ◆体験活動では「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を活用した「ジャズオーケストラ鑑賞会」、「音絵本鑑賞会」を実施した。病院訪問学級では「落語鑑賞会」を実施した。本格的な演奏、読み聞かせや語りは、日々の学習では得られない感動と気付きにつながった。今後も児童・生徒に本物に触れる機会を多く提供していく。
- ◆スポーツ大会では全校でポッチャに取り組んだ。学部を超えて対戦し、喜怒哀楽が入り混じり、多くの保護者にも参観してもらいとても素晴らしい取組となった。
- ◆健全育成の一環として、「花植え学習」「水生生物を知る学習」を全校で、小学部では「ポニー体験」を実施した。植物や身近な生物に触れること、水やりや餌やりの中で、思いやりと規範意識を醸成することができた。生き物に触れる機会を設け、校内に生き物のコーナーを設置していく。
- ◆教育実習生を14名受け入れ、教育実習生への指導を通して、特別支援教育の専門性と指導力の向上につなげた。
- ◆昨年度に引き続き、教師養成塾生を受け入れた。塾生の指導をとおして教職員の専門性の向上が図られた。また、研究授業を繰り返し行うことで、所属グループの授業力向上が見られた。
- ◆GIGAスクール端末等の支援機器の活用をとおして、教育内容の充実につなげることができた。デジタル教材の活用、リモート授業の積極的な実施を進めてきた。
- ◆八東ライブラリーの整備と新図書館システムを活用し貸し出し数の管理を行った。八東ビブリオバトルの開催と都立光明学園との「POP交流展」を実施した。互いに作品に対する感想カードを書いたり読んだりすることで、読書への興味・関心を高める、言語活動の充実に貢献した。

(2) 保護者と共通認識をもったキャリア教育・進路指導の充実

- ◆福祉や医療との連携が必要な生徒の進路については、進路担当、担任がこまめに対応し、保護者の意向を踏まえた進路指導を行った。進学や就職への意欲、職業観・勤労観の育成につながった。
- ◆児童・生徒対象の進路講演会では、社会人として活躍している障害者の方の講演等を行い、進学や就職への意欲、職業観・勤労観の育成につながった。保護者参観も推進し、保護者とともに進路について学ぶことができた。
- ◆本校版のキャリアマップを年度初めに教職員、保護者に周知し、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、児童・生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を進めてきた。

(3) 学校内外に向けたセンター的機能の充実

- ◆交流校との直接交流を再開し、地域の小学校、中学校、高等学校の生徒が来校した。直接話をし、スポーツや合唱を楽しみながら交流を深めた。日野市の小学校とは新規に1校と交流を開始。副籍事業も直接交流が再開し、本校以外での学習や行事を経験することができた。準ずる教育課程における「授業研究連携」事業については、実施が叶わなかったが、地域の小・中学校との連携を深められるよう、今後も計画していく。
- ◆地域と一体となった取組である障害者地域交流集会(夏まつり)、学校施設の開放、総合防災訓練やポッチャ交流などを再開した。夏まつりは来校制限をしたが次年度は制限をせずに広く地域に呼び掛けていく。直接来校いただき本校の取組を知ってもらうとともに、作品展も引き続き行い、地域への発信と地域連携を途絶えないようにしていく。

(4) オリンピック・パラリンピック教育、芸術・文化教育をレガシーに

- ◆オリンピック・パラリンピック教育「東京2020レガシー」として、学校独自にスポーツや芸術・文化的活動に興味が高まるように様々な取組を実践してきた。今年度は、1月にスポーツ大会全校ポッチャ交流を行い、保護者参観も行うなど盛況を得た。
- ◆東京藝術大学との連携事業を進め、児童・生徒の感性を高め、表現力を引き出す指導を行ってきた。教員への的確なアドバイスは、授業改善にもつながっている。

(5) 児童・生徒も教職員も生き生きと成長する学校の実現

- ◆業務の精選、効率化、超過勤務の上限の設定、定時退庁日・定時退庁ウィークの設定等を行ってきたが、超過勤務者の縮小につなげることができなかった。教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現は、今後も大きな課題である。
- ◆教育者としての人権意識を高め、児童・生徒への適切な指導を行うよう、計画的に人権研修、服務研修を実施してきた。毎月欠かさず副校長による服務研修を実施し、意識改革も進んでいる。児童・生徒への呼称では、まだ甘さが見られる。教職員の人権意識をさらに磨き、人権が尊重される教育・学習環境を今後も継続して整えていく。
- ◆児童・生徒は互いの障害や困難さを理解しているため、相手を尊重したり、協力したりする良好な関係である。これからも児童・生徒のより良い関係を維持しつつ、互いに切磋琢磨できる教育環境を築いていく。
- ◆初期食シリンジ注入、人工呼吸器の管理、排痰補助装置モデル事業など一歩進んだ医療的ケアを行ってきた。職員一人一人が医療的ケアに丁寧に向き合い、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように、今後も教職員の技術と連携を深めていく。
- ◆報告・連絡・相談も徹底してきて、情報の伝達が早くなり、学校組織としての対応が的確に行えるようになった。
- ◆「学校掲示板」やメールによる情報の共有化や効率的な校務処理を図ってきた。「学校掲示板」は様式を見直し、カテゴライズをして分かりやすく情報の共有、発信を行えるようにした。さらに、全校連絡会(職員会議)、企画調整会議はペーパーレス化を進めてきた。今後も効率的な業務の推進を図り、働き方改革につなげていく。
- ◆学校徴収金や就学奨励費に関しては、担当者が教員向け研修を実施し、理解と連携を深めた。

教員と事務系職員との関係性もよくなり、組織的に対応できつつある。

- ◆「いじめ・体罰・自殺」防止会議を今年度より設置し、企画調整会議終了後に「長欠生」への学習保障の報告や気になる児童・生徒関係の報告を行い、早期対応に努めた。

(6) 教員の専門性の向上

- ◆1月19日に公開研究会を実施し、「個別最適なキャリア教育の推進」を主題とし、コミュニケーション意欲の向上と伝達手段獲得に向けた「体験」と「ICT活用」の実践研究の成果を広く報告することができた。
- ◆多くの教育実習生、介護等体験、医療系大学の体験実習などを受け入れてきた。学生への対応、指導を通して、教員自身の専門性、指導性の向上につなげた。
- ◆今年度も教材紹介動画の作成を継続した。自己の教材・教具作成の意図を明確にすることで、教材の安全性や指導効果を検証することができた。
- ◆ICT利活用、オンライン授業については、外部専門員の活用、ICT支援員「デジタルサポーター」の支援の下、進めている。毎月の全校研究会において授業におけるICTの活用状況を確認できた。今後も教員の専門性の向上を図り、どのような事態にも適応し、「学びを止めない」ように教育環境を整えていく。

2 重点目標への取組と自己評価

① 人権教育			
ア	体罰の禁止・根絶やいじめに未然防止・早期発見・早期対応	体罰0、いじめ0	A
イ	いじめ、体罰防止等に関わる校内職員研修の実施	年間5回	A
ウ	「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施	毎週1回	A
エ	「命の尊さ」についての道徳授業	準ずる教育課程で実施	A
オ	個人情報の取り扱いに関する研修会の実施	年間2回	B
カ	年齢相応の対応と教育内容、教材等の工夫	全教職員	B
② 学習指導			
ア	ICT機器を活用した授業の実践	全教職員	A
イ	読書活動の充実	年間20冊以上の読書 全校で10人以上	A
ウ	研究授業による授業改善（年次研該当教員への指導・助言）	随時	A
エ	授業力向上研修（研修会、教材展示会）の実施	年間3回	A
オ	PT、OT、ST等を活用した専門性の向上	通年	B
③ 生活指導			
ア	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回	A
イ	視覚教材、ICT機器等を活用しての指導の充実	通年	A
ウ	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回	B
エ	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間2回	A
オ	宿泊防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年1回	B
カ	デジタル技術を活用した教育の推進 (プログラミング、デジタル教科書・教材、オンライン学習)	通年	A
④ 進路指導			
ア	キャリア発達の視点を生かした年間計画作成と授業づくり	通年	A
イ	児童・生徒による八東ライブラリーの運営・整備	通年	A
ウ	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%	A
エ	児童・生徒の資格取得の推奨（PC検定、漢検、英検等）	全校で10人以上	B
⑤ 特別活動			
ア	オリンピック・パラリンピック教育の推進	通年	A
イ	学校活性化プロジェクトの実施	通年	A
ウ	地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上	B

エ	部活動の充実（スポーツ、文化的活動）	通年	A
オ	スポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	随時	B
⑥ 健康・安全			
ア	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回	A
イ	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件	A
ウ	医療的ケア実施時の安全	事故0件	A
エ	職員検診受診率	100%	A
オ	児童・生徒の体力向上（障スポ、ボッチャ、ハンドサッカー）	通年	A
⑦ 特別支援教育のセンター的機能			
ア	学校公開の実施	年間2回	B
イ	公開講座、ボランティア講座の実施	年間2回	B
ウ	地域の小・中・高と連携したコーディネーター連絡会の開催	年間3回	A
エ	ホームページの更新	年間100回以上	A
⑧ 学校経営・組織体制			
ア	サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施	年間10回	A
イ	学校閉庁日の実施	年間5日	A
ウ	定時退庁日の設定	月1回	A
エ	定時退庁ウィークの設定	年間2回	B
オ	教職員の超過勤務の上限	1か月45時間以内 年360時間以内	B
⑨ 訪問学級における指導の充実			
ア	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時	B
イ	訪問学級を置く病院の医療スタッフとの連携会議の実施	年間2回	A
ウ	管理職による授業観察・指導助言	授業者一人につき年1回以上	B
エ	タブレット端末等のICT機器を活用した授業内容の充実	通年	A

A：100%達成できた B：ほぼ達成できた C：十分達成できなかった
D：ほとんど達成できなかった -：感染症対策のため実施できなかった

3 次年度以降の課題と対応策（令和5年度学校運営連絡協議会からの提言）

<提言1> 開かれた学校にむけて「地域とのつながり」、「情報発信」の充実を図る。

現在、ホームページ、X(旧Twitter)、マチコミ、Microsoft Teams、GIGAスクール端末、一人1台端末等で学校の様子や児童・生徒の様子を発信されている。今後も積極的に「情報発信」を行うこと。

今年度4年ぶりに制限のない形で実施した八東祭では、保護者の皆様を含め、地域の方々、卒業生と多くの方々に来校していただき児童・生徒の成長の様子、学習の成果の発表を見ていただくことができた。児童・生徒にとっては多くの経験の中で自信と学びを得る機会となった。

デジタルな情報発信とともに実際に児童・生徒の様子を見ていただく機会を増やし、デジタルな情報発信の充実とともに、地域とのつながりの充実も含めた更なる開かれた学校を目指すこと。

<提言2> 教職員の働き方改革と保護者の付添の負担軽減を考慮した宿泊行事の実施を図る。

令和6年度より、各学部の宿泊行事について、すべて1泊2日とし、各宿泊行事の行先、内容を見直し、学部毎の系統性を含めた、宿泊行事の実施を進めること。

<提言3> 12年間を通した「キャリア教育」に組織的に取り組むこと。

来年度に向けてもキャリア教育についての「発信」が必要となっている。

「キャリア教育」とは、「生涯教育」将来につながる学習である。難しい課題ではなく、すでに授業で取り組んでいるねらいや内容、日々の取組の中で、児童・生徒一人一人の将来につながることを行っている。現在の取組を整理するとともに、12年間のキャリア教育計画の作成、キャリアマップ、キャリアパスポート等の活用は有効である。本校版を作成、活用し、小学部段階から児童生徒の将来に向けて、学びの履歴等を保護者と共有できる場、機会を設けること。

<提言4> 「指導方法の6分類」を使い、児童・生徒がICT機器を活用する「新しい学び」を充実

すること。

児童・生徒に GIGA スクール端末、一人1台端末が配備され、児童・生徒が自分の ICT 機器を「どのように使用していくのか」、そして「何を学ぶのか」、「どんなことを学ぶのか」等が求められている。

今後も引き続き「指導方法の6分類」を行うことで、ICT 機器を使用する学習の「型」をつくりあげ、児童・生徒の実態に応じた学習を行えるようになるような発信をすること。

これまで本校が培ってきた肢体不自由・病弱教育の専門性を基に、全校研究のテーマである「個別最適なキャリア教育の推進」の実践研究を通して児童・生徒たちが ICT 機器を使って効果的に学習できるように「新しい学び」の充実を今後も図ること。

上記提言を次年度学校経営計画に反映させ、活気あふれる学校づくりにまい進する所存である。

IV 学校経営計画

令和6年度 東京都立八王子東特別支援学校 学校経営計画

校長 西村 孝法

障害のある児童・生徒一人一人のできる可能性を引き出すべく、ICTを活用するとともに、これまで取り組んできたスポーツ教育、芸術活動、読書活動などの直接経験をさらに充実させ、STEAM教育等の各教科等横断的な学習を推進し、確かな生きる力を身に付けていける活気あふれる学校を構築する。さらに、地域生活、卒業後の生活を主体的に豊かにし、自ら未来を切り開く力を育成するキャリア教育を組織的に取り組む。

STEAM教育（スティーム教育）とは？

科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つ領域を対象とした**創造性教育**のこと

1 目指す学校

- (1) 児童・生徒が自ら学ぼうとする力と生きる力を身に付ける学校
- (2) 保護者が信頼して子供を託せる、安全・安心な学校
- (3) 地域に貢献し、信頼される学校
- (4) 子供を中心に、教職員が連携しやりがいをもって働ける学校

2 中期的目標と方策

- (1) 児童・生徒一人一人が生き生きと学び、**健やかな体と豊かな心を育てる教育**を展開する。
 - ① 「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）、「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）、「東京人材グローバル人材育成計画‘20」（平成30年2月策定）、「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）等に基づき、デジタル技術を活用した教育の推進に関する取組を含め、東京2020レガシーとしてICT教育の積極的推進、スポーツ教育及び芸術・文化教育の充実を図る。
 - ② 「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づき、児童・生徒一人一人の発達段階、障害の状態、体力の実態等に応じ、見通しをもって体力向上の取組を推進する。
 - ③ 保護者や地域関係者と連携を図り、基本的な生活習慣や健康三原則（栄養・運動・休養）の確立に努めるとともに、体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを保護者に啓発し、学校、家庭、地域が連携した体力向上の取組を推進する。
 - ④ 優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動の体験を通して、児童・生徒の興味・関心を広げ、豊かな心を育む教育を推進する。
 - ⑤ 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」、東京都教育施策大綱（令和3年3月）に基づき、特別支援教育の充実を図ると共に、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」を目指して、病院訪問学級における指導の充実と、教育のインクルージョンを推進する。
- (2) 教職員が特別支援教育の**専門性を高め**、連携、協力して**組織的な教育活動**を推進する。
 - ① 児童・生徒の一人一人に応じた教材・教具を活用し、授業内容の充実を図る。そのために児童・生徒の実態把握に努め、授業を3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に

学習に取り組む態度) 評価し改善していく。

- ② 教員と学校介護職員・病弱教育支援員との協働による教育活動を効果的に行う。
- ③ 児童・生徒のコミュニケーション力を高め、豊かな感性と創造性を育む教育を推進する。
- ④ 訪問学級を置く病院との連携を深めて教育環境を整えるとともに、教員の専門性を高め、指導及び支援内容の充実を図る。
- ⑤ 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）及び自殺総合対策大綱（令和 4 年 10 月 14 日閣議決定）に基づき、児童・生徒に命や思いやりを大切にする心を育む教育の推進と、SOS の発信に関する教育を実践する。

(3) **地域との連携**を深め、保護者や地域の方々に厚く**信頼される教育活動**を推進する。

- ① キャリア教育や進路指導を充実させ、一人一人の地域生活を充実させる。
- ② 多様な支援を可能にする支援体制・支援方法を充実させる。
- ③ あらゆる関係機関との連携を推進し、自立と社会参加に向けた教育活動の充実を図る。
- ④ 地域に開かれた学校として、保護者や地域住民、関係機関等と連携・協力して児童・生徒の育成に取り組む。

(4) 児童・生徒及び保護者にとって**安全・安心な学校**を構築する。

- ① いじめや体罰、不適切な指導を許さない職場環境を整える。
- ② いじめ・体罰・自殺防止会議を実施し、未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ③ 体罰を禁止・根絶のため、教職員研修の徹底、体罰チェック機能の強化等を実践する。
- ④ 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、他人を思いやる気持ちを育む取組を、教育活動全体を通して意図的・計画的・組織的に進めていく。
- ⑤ 児童・生徒の呼称を「苗字+さん」と徹底する。
- ⑥ 挨拶の奨励と全教職員ですべての児童・生徒を指導・支援する意識の徹底を図る。
- ⑦ 医療的ケアについては、保護者や看護師と連携し、実施要項に基づいて安全に実施する。

(5) **教職員一人一人**がやりがいや充実感を感じながら仕事上の責任を果たす環境を整える。

- ① 「学校における働き方改革推進プラン」（平成 30 年 2 月策定）及び、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和 6 年 3 月策定）に基づき、長時間労働になっている職員に対する指導・助言や産業医面接の実施、学校閉庁日や定時退庁日の設定などにより、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて、職場環境を整える。
- ② 教職員の仕事の効率化が図れるように業務を見直し、生き生きと児童・生徒の指導に向き合うことができるよう、働きやすい環境作りを目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

- ① 直接体験およびICTを使った「**新しい学び**」の**充実**を図る。

GIGAスクール端末（小・中）、一人1台端末（高等部）が配備された。新しい時代の学校教育の基盤が急速に整備され、児童・生徒が自分のICTを「どのように使用していくのか」「何を学ぶのか」「どんなことを学ぶのか」が求められている。これまで本校が培ってきた肢体不自由・病弱教育の専門性を基に、児童・生徒たちがICTを使って効果的に学習し、Society5.0に向けたデジタル教科書、他校とつながるオンラインを通じた共同学習も積極的に進めていく。

「新しい学び」を進めるにあたり、ICTを活用した指導方法における以下のような6分類を行う。6つの分類に関しては、指導案にその番号を記し、授業の中でどの様式で行うも

のかを示し、児童・生徒に分かりやすい指導を進めていく。

- | |
|------------------|
| 1 提示型様式 |
| 2 ドリル演習様式 |
| 3 チュートリアル様式 |
| 4 シミュレーションとゲーム様式 |
| 5 情報検索様式 |
| 6 問題解決様式 |

分類については別紙参照

② 特色ある教育活動を発展させる。

芸術活動では、東京藝術大学と連携した芸術教育推進事業では新たな題材を通じた表現活動が広がった。心の中に内在する個々のイメージを表出し、多面的にアプローチをすることによって情操教育を推進していくとともに、様々な美術コンクールに出展していく。

I C Tを用いた児童・生徒の学び、発信力を高めていく。これまでの取組を充実させるとともに、プログラミング学習、視線入力装置等を活用し、コミュニケーションを深めていく。

「八東ライブラリー」は児童・生徒の読書活動の基盤となっている。読書活動を組織的に取り組むことで、今年度は魅力ある図書室づくり、読書活動の推進、一人一人に応じた読書媒体の充実の3本を柱に進めていく。

③ 開かれた学校に向けて、「地域とのつながり」、「情報発信」の充実を図る。

この地域で育ち、暮らしていく子供たちのために、本校の児童・生徒や本校の教育を知ってもらい、共生社会実現のために地域に寄与・貢献する取組を積極的に進めていく。

東京都では、子供の学びや育ちを社会全体で支える社会づくりを進めている。直接交流はもとより、重い障害があり直接交流が難しい場合や、直接交流が難しい状況となった場合も、オンラインによる技術を最大限に活用し、地域とのつながりを途切れることなく育んでいく。

④ 教職員のライフ・ワーク・バランス実現に組織的に取り組む。

ニューノーマルな学校に向けての新しい取組も加わり、教職員の負担感は少なからずある。管理職が業務の精選・効率化を図ることも大切だが、細かい部分、日常の中の業務の精選・効率化をできるのは、実際に業務に携わっている教職員一人一人である。各々が業務の効率化を図り、自らライフ・ワーク・バランスの実現に向けていけるよう、意識を高めていく。

管理職が目配り、組織的に人を動かし、チームとして効率的な学校運営を行っていく。人は宝であり、健やかな教職員だからこそ、健やかな児童・生徒を育てることができる。

(2) 重点目標と方策 (数値目標)

① 人権教育

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| ア 体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応 | 体罰0、いじめ0 |
| イ いじめ、体罰防止等に関わる校内職員研修の実施 | 年間5回 |
| ウ 「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施 | 毎週1回 |
| エ 乱暴な態度やことばによる関わり、実態に合わない指導等言語環境の適正化 | 不適切な指導0 |
| オ 児童・生徒の呼称を「苗字+さん」 | 全教職員 |
| カ 「命の尊さ」についての道徳授業 | 準ずる教育課程で実施 |

② 学習指導

- | | |
|------------------------|------|
| ア 3観点を踏まえた授業づくりと評価 | 全教職員 |
| イ 視覚教材、I C Tを活用した授業の実践 | 全教職員 |

ウ	読書活動の推進	年間20冊以上の読書 全校で10人以上
エ	全校研究会の実施	毎月1回
オ	外部専門員による特別支援教育専門性の向上	2500時間以上
③	生活指導	
ア	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回
イ	ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識の向上	研修年2回以上
ウ	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回
エ	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間2回
オ	宿泊防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年1回
④	進路指導	
ア	キャリア発達の視点を生かした年間計画作成と授業づくり	通年
イ	挨拶運動、身近な社会貢献活動の推進	各学部年2回以上
ウ	実業意欲向上プログラムによる高等部作業販売	年2回以上
エ	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%
オ	児童・生徒の資格取得の推奨（PC検定、漢検、英検等）	全校で5人以上
⑤	特別活動	
ア	東京2020レガシーとしてスポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	通年
イ	地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上
ウ	部活動の充実（スポーツ、文化的活動）	通年
⑥	健康・安全	
ア	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回
イ	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件
ウ	医療的ケア実施時の安全	事故0件
エ	職員検診受診率	100%
オ	児童・生徒の体力向上	通年
⑦	特別支援教育のセンター的機能	
ア	学校公開の実施	年間2回
イ	公開講座、ボランティア講座の実施	年間2回
ウ	地域の小・中・高と連携したコーディネーター連絡会の開催	年間3回
エ	ホームページの更新	年間100回以上
⑧	学校経営・組織体制	
ア	サービスの厳正、個人情報保護等に関する研修会の実施	年間10回
イ	定時退庁日の設定（マイ定時退庁日の実施）	週1回
ウ	教職員の超過勤務の上限	1か月45時間以内 年360時間以内
⑨	訪問学級における指導の充実	
ア	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時
イ	病院訪問学級の医療スタッフとの連携会議の実施	年間2回
ウ	管理職による授業観察・指導助言	授業者一人につき年1回以上
エ	タブレット端末等のICT機器を活用した授業内容の充実	通年
オ	病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年

学校経営計画別紙 「学習ソフトウェアの諸様式」

令和6年4月

都立八王子東特別支援学校

ICT教材を活用するにあたり、それぞれの児童・生徒に応じながら①～⑥の複数の様式に分類して指導に資することとし、知的好奇心を引き出す授業づくりに努めること。

- ① 提示型様式 (Presentation mode)
- ② ドリル・演習様式 (Drill and Practice mode)
- ③ チュートリアル様式 (Tutorial mode)
- ④ シミュレーションとゲームの様式 (Simulation and Game mode)
- ⑤ 情報検索様式 (Inquiry mode)
- ⑥ 問題解決様式 (Problem Solving mode)

個別指導計画の作成にあたり、具体的な様式の内容を示すこと。(6つの様式で分類し、適切な教材を活用すること。)

① 提示型様式 (Presentation mode)

提示型のパワーポイントを使った教材です。この様式は、一番多用されているかと思えます。これは、児童・生徒も容易に作成することができ、ICT教材の入り口とも言えます。これからも、引き続き活用してください。

② ドリル・演習様式 (Drill and Practice mode)

学習者に「繰り返し練習する課題を与えて、学習者が技術を高め、記憶を定着させることをねらうタイプ」です。

ドリルとは、御存知のように「ドリル・きり」です。丁度、「きり」で穴をあけていくためにもみこんでいくように、意味を理解した概念・法則や技術を幾度も繰り返して学習させて迅速でかつ確実な学習行動が形成されるように構築したコースウェアの様式です。

③ チュートリアル様式 (Tutorial mode)

「教師が生徒に個別授業するように、コンピューターが課題や説明を与え、学習者がそれに応答しながら系統的に学習を進めるタイプ」で、学習者の反応によってプログラムがいくつかに分かれ、学習者個人の応答状況に対応した学習を可能にする方法です。

教師 (Tutor) の働きをパソコンやタブレットが受け持ち、対面している学習者に対して、画面をおして直接説明や解説をして問いかけたり、問題提起をして回答を求めたりします。画面上で賞賛、激励 (KR 情報: Knowledge Result) を与えて自ら確認しながら進めていく様式です。

④ シミュレーションとゲームの様式 (Simulation and Game mode)

「実際に観察できにくい事象や、条件によって変化する事象などに条件を与えながら模擬的に提示したり、学習ゲームの要素を加味したりするタイプ」を言う様式です。

早くから鉄道や航空機の操縦訓練では、学習者に本物そっくりの景気が装備された操縦室等で臨場感をもって操作できる装置が開発されてきました。これをシミュレーター (模擬装置) と呼びました。理科の実験等で危険が伴うものや学校では設備が整わないもの、あるいは目に見えない (天気図) などを、模擬的に実験してみることが可能です。カラーグラフィックによる動的なシミュレーションは学習者を魅了し、現実世界と酷似することが非現実と現実を錯覚させてしまう危険性もあることに留意して御指導いただけますと幸いです。

⑤情報検索様式 (Inquiry mode)

「様々なテーマに関する事実や資料などを百科事典を引くような形で情報検索をしながら学習を進めるタイプ」の様式です。

パソコンやタブレットにアプリケーションソフトを入れて調べたり、インターネットを利用して辞典や図書館の役割をもたせるもので、修学旅行や宿泊行事の事前学習などに用いられたり、「総合的な探究(学習)の時間」などで用いられることが多いかと思います。学校に居ながらにして、これから行く予定の目的地を調べることなどに利用される様式です。

⑥ 問題解決様式 (Problem Solving mode)

「問題状況やそれに対する仮設などをコンピューターが提示し、シミュレーションを加えることなどによって学習者に考えさせ、問題解決をさせようとするタイプ」です。

学習指導案、個別指導計画等にS①～⑥と記入し、その授業で取り扱われる活用様式を児童・生徒、保護者にも分かりやすいように明記すること。

V 管理運営規程

6 八 東 特 第 7 2 号

令 和 6 年 4 月 1 日

校 長 決 定

東京都立八王子東特別支援学校管理運営規程

平成13年 4月1日改正
平成14年 4月1日改正
平成15年 4月1日改正
平成16年 4月1日改正
平成18年 4月1日改正
平成19年 4月1日改正
平成20年 4月1日改正
平成21年 4月1日改正
平成22年 4月1日改正
平成22年12月1日改正
平成23年 4月1日改正
平成24年 4月1日改正
平成25年 4月1日改正
平成26年 4月1日改正
平成28年 4月1日改正
平成29年 4月1日改正
平成30年 4月1日改正
平成31年 4月1日改正
令和 2年 4月1日改正
令和 3年 4月1日改正
令和 4年 4月1日改正
令和 5年 4月1日改正
令和 6年 4月1日改正

第1 目的

この規程は、法令及び東京都教育委員会規則等の定めるところに従い、東京都立八王子東特別支援学校（以下「本校」という。）の管理運営に関し、必要な基本事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第2 事案決定

本校における事案決定は、東京都立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員（経営企画室の所属職員を除く）を監督し、及び必要に応じ生徒の教育をつかさどる。

第5 主幹教諭

- 1 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の教育をつかさどる。
- 2 主幹教諭は、担当する校務について、所属職員（経営企画室の所属職員を除く）を監督する。

第6 指導教諭

指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第8 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務を統括処理する。

第9 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。ただし、特別の事情のあるときは、その一部を置かないことができる。

1 部

教務部、生活指導部、教育相談部、地域支援部、進路指導部、情報教育部、読書活動推進部、研究・研修部、医療的ケア部、保健・食育部を置く。

2 学部

小学部、中学部、高等部を置く。

3 教科等

国語、算数・数学、英語、理科、社会、音楽、図工・美術、保健体育、技術、家庭科、自立活動、生活単元学習、特別の教科道徳、総合的な学習の時間を置く。

4 企画調整会議

5 全校連絡会

6 委員会

安全・防災委員会、安全衛生委員会、汚職等防止委員会、学校保健委員会、高等部教科書選定委員会、省エネ委員会、学校開放事業運営委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、給食運営委員会、防災教育推進委員会、医療的ケア安全委員会、アレルギー対応委員会、ホームページ管理運営委員会、学校いじめ対策委員会及び学校サポートチーム、校舎改修委員会を置く。

7 学校運営連絡協議会

8 部活動の指導

教育活動の一環として部活動を設置し、適切に運営する。部活動に関する事項については生活指導部の所掌とし、各部活動の指導業務は、当該部活動の指導を分掌する職員及び指導を委嘱された者が行う。

9 情報セキュリティ及び個人情報保護

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、情報教育部の所掌とする。

10 その他

校長が必要と認めるときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第10 経営企画室組織

経営企画室の事務は、経営、庶務、経理及び施設その他の事務とする。

第11 企画調整会議

1 目的

企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校運営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、全校連絡会における指示・伝達の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、指導教諭、主幹教諭とする。ただし、校長は必要に応じて関係者を参加させ、意見を聞くことができる。

3 学校運営連絡協議会協議委員の参加

校長が必要と認めるときは、企画調整会議に学校運営連絡協議会協議委員を参加させることができる。

4 開催

定例会は、原則として毎週1回金曜日に開催する。

5 招集

校長が招集し、その運営を管理する。

6 その他、必要な事項は、校長が定める。

第12 全校連絡会

1 目的

全校連絡会は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。

(1) 校長が学校の管理運営に関する方針を周知すること。

(2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。

(3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。

2 構成員

常勤の教職員及び非常勤教員及び一般職非常勤職員のうち学校介護職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。

3 学校運営連絡協議会の協議委員の参加

校長が必要と認めるときは、全校連絡会に学校運営連絡協議会の協議委員を参加させることができる。

4 開催

定例会は原則として月1回開催する。また、必要に応じて臨時の全校連絡会を開催する。

5 招集

校長が招集し、その運営を管理する。

6 司会

副校長が行う。

7 記録

校長が記録者を選任する。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受

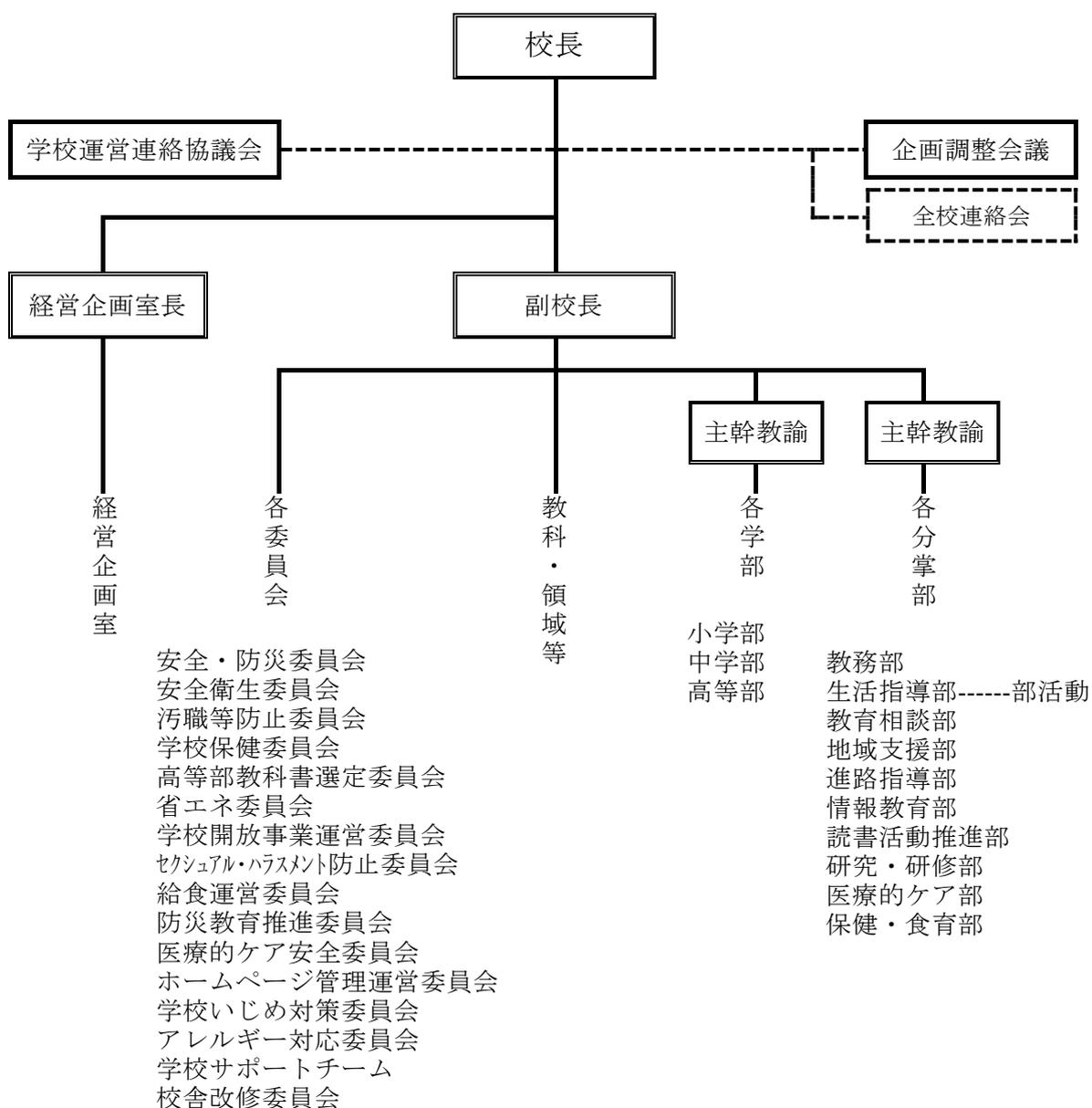
けなければならない。

8 運営

- (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
- (2) 校長の意思決定に資するため、全校連絡会において、必要に応じて構成員の意向を聞くことはあるが、校長の意志決定を拘束するものではない。

第13 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



第14 人事

分掌組織を構成する人事については、東京都教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。

第15 予算

校内予算の構成等については、「東京都立学校の予算編成等に係る規程」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。

第16 校内規定

校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。

第17 情報開示

この規程及びその他の校内規定については、保護者及び都民等の閲覧に供することができるように整備する。

附 則

この規程は、平成11年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和6年度に設置する委員会等

委員会名	内容・構成員	担当 副校長	担当 主幹教諭	
①安全・防災委員会	企画調整会議構成員・養護教諭・生活指導部主任	平澤	南部	
②安全衛生委員会	校長・副校長・経営企画室長・職場代表(担当主幹教諭) 産業医・有資格者(養護教諭)・体育科(1名)	平澤	佐々木	
③汚職等防止委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭	平澤	佐々木	
④学校保健委員会	校長・副校長・経営企画室長・担当主幹教諭・主幹教諭(小中高) 養護教諭・保健給食主任・栄養士・看護師・保護者代表・地域代表・校医	森山	佐々木	
⑤高等部教科書選定委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(教務)・主幹教諭(高等部) 高等部教務部教科書担当・高等部各教科代表	森山	萬澤	
⑥省エネ委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(教務)・教務主任 教務担当メンバー	森山	萬澤	
⑦学校開放事業運営委員会	校長・副校長・担当主幹教諭・経営企画室長・経営企画室員・教務主幹 社会教育代表・保護者代表	平澤	森	
	開放プール担当			保健体育科、開放プール担当教員 経営企画室職員
	ボランティア養成講座			地域支援部教員
	本人講座			進路指導部教員
	施設開放	経営企画室職員・サポートデスク		
⑧セクシャル・ハラスメント 防止委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭	平澤	南部 萬澤	
⑨給食運営委員会	校長・副校長・主幹教諭(保健部)・主幹教諭(小中高)・保健部主任 経営企画室給食事務担当・経営企画室長・栄養士	森山	佐々木	
⑩防災教育推進委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(生活)・生活指導主任 地域関係者	平澤	南部	
⑪医療的ケア安全委員会	校長・副校長・経営企画室室長・主幹教諭(医ケア部)・学校医又は指導医 看護師・養護教諭・医療的ケア担当教員及び学校介護職員の代表	森山	佐々木	
⑫ホームページ管理運営委員 会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(情報)・情報教育部主任 情報教育部担当・経営企画室担当	森山	萬澤	
⑬学校いじめ対策委員会	校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・養護教諭 (必要に応じて児童相談所児童福祉士・子ども家庭支援センター職員等を学校サ ポートチームとして召集する)	平澤	南部	
⑭アレルギー対応委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(保健部)・看護師 栄養士・養護教諭・保健部主任・保健部	森山	佐々木	
⑮校舎改修委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・栄養士・経営企画室施設担当	森山	萬澤	
⑯予算調整会議	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・経営企画室予算担当	平澤	遠田	
⑰学校運営連絡協議会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・保護者代表・学識経験者・地域代 表・その他	森山	遠田	
⑱交流教育連絡会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(地域支援)・各部交流教育担当 コーディネーター・保護者代表・交流協力校・市教育委員会	平澤	森	

VI 本校の教育目標

1 本校の教育目標

本校は肢体不自由のある児童・生徒に対して、小学校、中学校および高等学校の目標に準じた教育を行うとともに、一人一人の実態に即した指導を行い、その可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性と生きる力を向上させることを目指す。そのために以下の目標を掲げる。

- ① 自分の身体についてよく知り、健康で安全な生活を送るための力を身に付ける。
- ② 自然・生命を慈しみ、互いの人格を尊重し合える豊かな心をもつ。
- ③ コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を高める。
- ④ 日常生活に必要な身体の動きや基本的な生活習慣を身に付ける。
- ⑤ 学ぶ喜びや楽しさを知り、基礎学力を充実させる。

2 教育目標を達成のための基本方針

- ① 肢体不自由教育の基礎・基本を踏まえ、児童・生徒の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握し、個別指導計画に基づいた指導の充実を図る。
- ② 学習内容については具体的な課題を設定し、授業の形態や集団の構成を工夫するとともに効果的・効率的な指導を組織的に行う。
- ③ 道徳科、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間、また性教育、人権教育、キャリア教育に関わる内容については全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即して指導するとともに、学校の全教育活動を通して目標の達成を図る。
- ④ 個別の教育支援計画に基づき、家庭や関係機関との連携を密にし、児童・生徒一人一人のニーズに応じた組織的・継続的な支援の充実を図る。
- ⑤ 基本的な生活習慣の指導については、家庭での指導を基本として、これを支援、協力して行っていく。
- ⑥ 地域社会や小・中・高等学校等との交流を推進し、児童・生徒の経験を広め社会性を養うとともに、在学中から地域の一員として、地域社会と共生していく意識を高める。
- ⑦ コミュニケーションに関わる指導を大切にし、音声言語に限定せず広く人と人が関わる際の意思疎通手段として、個に応じた指導を行う。
- ⑧ 本校がもつ専門性や施設・設備を生かし、地域に貢献する特別支援教育のセンター的機能を充実させるとともに、地域の社会資源や教育力を指導の中に生かす。

VII 教育活動の状況

1 小学部

(1) 小学部教育目標

- ① 自分の身体について知り、健康なからだをつくる。
- ② 友達と仲よくし、協力して活動する。
- ③ 自分の考えや気持ちを明確に伝える。
- ④ 生活に必要な動きや習慣を身に付ける。
- ⑤ 進んで学習する。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① 児童一人一人の健康と安全管理には、特に配慮する。
- ② 児童相互の関わりを大切にし、集団づくりを大切にするとともに、一人一人に視点を合わせた指導をする。
- ③ ICT機器等を活用し、コミュニケーション手段の獲得をめざす。
- ④ 学年集団での活動と発達課題を考慮した学習集団での活動を組み合わせ、児童の学習課題に合った活動を効果的に行うことができるようにする。
- ⑤ 指導のねらいを明確にし、指導者間の連携を強化する。学校介護職員との協働を進め、児童の学習環境を整える。
- ⑥ 自立活動部や外部専門員との連携を密にとり、児童の学習課題及び身体的課題に関する専門性を取り入れながら、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑦ 地域の小学校と連携し、交流教育を進めるとともに、副籍制度を活用した交流活動の充実を図る。

(3) 授業及びグループ編成について

① 学年・学級の指導

- ・小学部低学年及び高学年に考慮した活動を組み、各学年それぞれのねらいを基に集団づくりを行う。
- ・個々の目標に基づき、日常生活習慣を身に付けるよう継続的な指導を行う。
- ・給食指導については学年による指導を行う。
- ・学級活動については学年・学級ごとに活動内容に応じて行う。

② 学習グループ編成と指導目標

<低学年>

- ・学年または複数の学年合同で行う授業、課題に応じたグループで授業を行う。

<高学年>

- ・学年または複数の学年合同で行う授業、課題に応じたグループで授業を行う。
- ・高学年全体で月に1回、特別活動（クラブ）を行う。

<低学年>

グループ	教育課程	目標
A すくすく	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ (準ずる教育課程)	①小学校相当の基礎学力をつけ、自ら学ぶ意欲を高める。 ②友達と仲良く助け合う態度を養う。
B すくすく	下学年の教科学習及び各教科等を合わせた学習を行うグループ (知的障害を併せ有する児童の教育課程)	①初歩的な「もじ」「かず」を理解する力をつける。 ②日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを身につける。
C わくわく	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①遊びや学習を通して「やりたい」気持ちを表現する力や活動の見通しをもつ力を育てる。 ②教員を介して友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C のびのび	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②教員や友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C きらきら	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①様々なものへの興味や関心を広げ、「見る力・聞く力」を育てる。 ②手遊びや感覚遊びを楽しみ、人とかかわる力を育てる。 ③表情や発声、動作等の表現を引き出し、コミュニケーションの力を育てる。

<高学年>

グループ	教育課程	目標
A すばる	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ (準ずる教育課程)	①小学校相当の基礎学力をつけ、自ら学ぶ意欲を高める。 ②友達と仲良く助け合う態度を養う。
B すばる	下学年の教科学習及び各教科等を合わせた学習を行うグループ (知的障害を併せ有する児童の教育課程)	①初歩的な「もじ」「かず」を理解し活用する力をつける。 ②日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを身に付け、見通しをもって行動する。
C みもぎ	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して、興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②繰り返し経験したことに関して、見通しをもって活動する。 ③教員を介して友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C ほくと	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して、興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②体調を整え、健康な体をつくる。 ③教員や友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C ぎんが	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①様々なものへの興味や関心を広げ、「見る力・聞く力」を育てる。 ②表情や発声、動作等の表現を引き出し、コミュニケーションの力を育てる。

<小学部の使用教科書>

① 小学校に準ずる教育課程の児童

教科	国語	書写	社会	算数	理科	英語
使用教科書	東書	教出	東書	啓林館	東書	三省堂
教科	家庭	音楽	図画工作	保健	道徳科	生活
使用教科書	東書	教芸	開隆堂	東書	光文	東書

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害教育代替の教育課程の児童

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

小学部低学年 時間割(令和6年度)

小学部低学年(自立活動を主とする教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	日常生活の指導	自立活動	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2 9:50~10:35	図画工作	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
3 10:40~11:25	算数	体育	遊びの指導	国語	音楽
4 11:30~11:55	日常生活の指導				
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	自立活動				
6 13:35~14:20 月・水・金13:35~13:45	学級での指導	特別活動	3年:自立活動	生活単元学習	学級での指導
7 14:30~15:15		3年:自立活動	3年:自立活動	2・3年自立活動	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 1・2年:13:50 3年:15:40 15:40 13:50

小学部高学年 時間割(令和6年度)

小学部高学年(自立活動を主とする教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2 9:50~10:35	自立活動	算数	図画工作	音楽	自立活動
3 10:40~11:25	体育	生活単元学習	図画工作	自立活動	国語
4 11:30~11:55	日常生活の指導				
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	自立活動				
6 13:35~14:20 月・金13:35~13:45	学級での指導	自立活動	自立活動	特別活動 月1回クラブ	学級での指導
7 14:30~15:15		自立活動	自立活動	自立活動	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 15:40 15:40 13:50

小学部低学年(知的障害を併せ有する児童の教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	自立活動	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2 9:50~10:35	国語	体育	算数	生活単元学習	図画工作
3 10:40~11:25	算数	国語	国語	音楽	図画工作
4 11:30~11:55	日常生活の指導				
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	自立活動			国語	自立活動
6 13:35~14:20 月・水・金13:35~13:45	学級での指導	特別活動	3年:算数	自立活動	学級での指導
7 14:30~15:15		3年:自立活動		2・3年:自立活動	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 1・2年:13:50 3年:15:40 15:40 13:50

小学部高学年(知的障害を併せ有する児童の教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	自立活動	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2 9:50~10:35	音楽	体育	算数	生活単元学習	図画工作
3 10:40~11:25	国語	算数	国語	国語	図画工作
4 11:30~11:55	日常生活の指導				
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	自立活動				
6 13:35~14:20 月・金13:35~13:45	学級での指導	生活単元学習	総合的な学習の時間	特別活動 月1回クラブ	学級での指導
7 14:30~15:15		生活単元学習	自立活動	自立活動	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 15:40 15:40 13:50

小学部低学年(準ずる教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	自立活動	算数	国語	算数	1・2年:生活 3年:社会
2 9:50~10:35	1・2年:国語 3年:総合的な 学習の時間	体育	算数	1・2年:生活 3年:社会	図画工作
3 10:40~11:25	1・2年:算数 3年:総合的な 学習の時間	1・2年:生活 3年:国語	道徳科	音楽	1・2年:図画工作 3年:図画工作/理科
4 11:30~11:55	国語	国語	国語	国語	国語
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	算数	1・2年:音楽 3年:音楽/理科	1・2年:国語 3年:理科	国語	国語
6 13:35~14:20 月・水・金13:35~13:45	学級での指導	特別活動	3年:理科	自立活動	学級での指導
7 14:30~15:15		3年:総合的な学習の 時間		2・3年:算数	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 1・2年:13:50 3年:15:40 15:40 13:50

小学部高学年(準ずる教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
8:45~8:55	学級での指導				
1 9:00~9:45	自立活動	算数	算数	4年:外国語活動 5・6年:外国語	算数
2 9:50~10:35	音楽	体育	図画工作	社会	道徳科
3 10:40~11:25	国語	理科	4年:図画工作/音楽 5・6年:図画工作/ 音楽/家庭	4年:社会/音楽 5・6年:社会	国語
4 11:30~11:55	国語	国語	国語	国語	国語
12:00~12:45	給食・昼休み				
5 12:45~13:30	4・6年:社会 5年:社会/家庭	理科	算数	理科	4年:国語 5・6年:外国語
6 13:35~14:20 月・金13:35~13:45	学級での指導	総合的な学習の時間	4年:国語 5・6年:家庭	特別活動 月1回クラブ	学級での指導
7 14:30~15:15		総合的な学習の時間	4年:自立活動 5・6年: 自立活動/家庭	算数	
15:20~15:35	学級での指導				

下校時刻 13:50 15:40 15:40 15:40 13:50

2 中学部

(1) 中学部教育目標

- ① 自分の身体について知り、心身の健康を増進する。
- ② 自然や生命を大切にし、友達同士認め合って協力しあう豊かな心をもつ。
- ③ 気持ちや考えを明確に表現する力を付け、社会性を高める。
- ④ 身辺自立や社会的自立を目指し、基本的生活習慣を身に付ける。
- ⑤ 基礎学力を向上させ、自ら考え判断していく力を伸ばす。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① 生活年齢を重視し学年・学級集団のねらいを明確にして、3年間の学校生活を見通した指導内容の充実を図る。
- ② 学習グループは生徒の実態を十分に考慮し、適切にグループ編成を行う。生徒の課題や学習内容により、複数のグループが合同で行うこともある。
- ③ 生徒の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握した上で、中学生という生活年齢も十分に考慮しながら、個別指導計画を作成し、個別指導計画に基づいた指導の充実を図る。
- ④ 学校生活支援シートに基づき、保護者及び関係諸機関との連携を密にし、生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る。
- ⑤ 自立及び社会参加への意識を高めるために、日常の学習や行事等、学校生活全般を通じてキャリア教育の視点を取り入れるとともに、総合的な学習の時間や校外学習、進路学習においては体験的な学習を設定し、実践していく。
- ⑥ 教科及び各教科等において言語能力の向上を目指した授業展開を進める。また生徒の実態や課題に応じた図書室の多目的な利用を推進し、読書活動及び言語活動の充実を図る。
- ⑦ 外部専門家との連携を密にとり、生徒の学習課題及び身体的課題に関する専門性を取り入れながら、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 授業及びグループ編成について

- ① 学年・学級による指導
 - ・ 中学部3年間を考慮した活動を組み、各学年それぞれのねらいをもとに集団づくりを行う。
 - ・ 個々の目標に基づき、日常生活習慣を身に付けるよう継続的な指導を行う。
 - ・ 学級活動(学活)については学年ごとに行うが、内容に応じて中学部全体で行うこともある。

② 学習グループ編成と指導目標

学年・学級を基礎集団としながら、主な授業は課題別の学習グループによる指導を行っている。

グループ	教育課程	目標
A	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ。 (準ずる教育課程)	①自ら学ぶ意欲を育て、たしかな学力を身に付ける。 ②自己と社会への興味関心を高め、生活する力を付ける。
B	教科及び各教科等を合わせた学習を中心とするグループ。 (知的障害を併せ有する生徒の教育課程)	①自立した生活や社会参加への意欲と態度を育み、そのために必要な知識や技能を身に付ける。 ②基礎的な学力の向上を図る。
C	自立活動の学習を中心的に行うグループ。 (自立活動を主とする教育課程)	①適切な運動によって、健康な身体をつくる。 ②いろいろな物を見る・聞く・感じる力を育て、豊かな心を育む。 ③人や物に積極的に関わり、意思を表出する等のコミュニケーション力を高める。

(4) 中学部 時間割(令和6年度)

Aグループ1年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	国語	社会	数学	英語	社会
2	10:00-10:50	理科	国語	国語	理科	総合的な学習の時間
3	10:55-11:45	数学	英語	英語	国語	音楽・美術 総合的な
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	技術・家庭	道徳科
5	13:35-14:25	英語	理科	特別活動	技術・家庭	保健体育
6	14:30-15:20	社会	数学		数学	保健体育
	15:25-15:35	学級での指導				

Aグループ2年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	英語	国語	社会	国語	国語
2	10:00-10:50	国語	英語	理科	英語	総合的な学習の時間
3	10:55-11:45	理科	数学	英語	数学	総合的な学習の時間
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	技術・家庭	道徳科
5	13:35-14:25	社会	社会	特別活動	技術・家庭	保健体育
6	14:30-15:20	数学	理科		理科	保健体育
	15:25-15:35	学級での指導				

Aグループ3年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	社会	英語	理科	理科	数学
2	10:00-10:50	数学	理科	英語	国語	総合的な学習の時間
3	10:55-11:45	国語	国語	社会	外国語	総合的な学習の時間
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	数学	道徳科
5	13:35-14:25	理科	数学	特別活動	技術・家庭	保健体育
6	14:30-15:20	英語	社会		社会	保健体育
	15:25-15:35	学級での指導				

Bグループ (知的障害を併せ有する生徒の教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	自立活動	国語	数学	数学	総合的な学習の時間 生活単元学習
3	10:55-11:45	国語	美術	音楽	国語	総合的な学習の時間 生活単元学習
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	作業学習	自立活動	自立活動	国語
5	13:35-14:25	数学	作業学習	特別活動	職業家庭	保健体育
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動		自立活動	保健体育
	15:25-15:35	学級での指導				

Cグループ (自立活動を主とする教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	国語	数学	美術	保健体育	生活単元学習
3	10:55-11:45	自立活動	自立活動	美術	自立活動	生活単元学習
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	自立活動	自立活動	特別活動	音楽	自立活動
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動		自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				

(5) 中学部の使用教科書

① 準ずる教育課程の生徒

教科	国語	書写	社会(地理)	社会(歴史)
発行者	三省堂	教育出版	帝国書院	東京書籍
教科	音楽(一般)	音楽(楽器合奏)	美術	保健体育
発行者	教育出版	教育芸術	日本文教	学研

社会(公民)	地図	数学	理科
日本文教	東京書籍	大日本	大日本
技・家(技術)	技・家(家庭)	英語	
開隆堂	教育図書	東京書籍	

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害を併せ有する生徒の教育課程の生徒

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

3 高等部

(1) 高等部教育目標

- ① 自分の障害を理解し、心身の健康の増進に努める。
- ② 自然や生命を大切にし、互いの人格を尊重する態度や協力の精神を身に付ける。
- ③ 自分の考えや必要なことを相手に適切に伝える力を身につけ、社会性を高める。
- ④ より自立した社会生活を目指し、必要な知識や技術を獲得する。
- ⑤ 基礎学力を向上させ、主体的に物事を判断し、選択決定していく力を身に付ける。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① あらゆる指導場面をとらえて機能の向上、改善を図る。
- ② 生徒理解に努め、グループ編成、指導内容を工夫し、個別指導計画に基づいて、学力の充実と個性の伸長を図る。
- ③ 学習内容については、発達段階を考慮しながらも、生活年齢を重視し、具体的な課題を設定する。
- ④ 身近生活の自立に努めさせるとともに、卒業後の生活に向けて、余暇の活用を工夫させる。
- ⑤ 適切な進路を実現するために、実習、見学等体験学習の機会を設定し、進路相談を充実する。
- ⑥ 教材教具の開発、ICT機器の活用に努め、コミュニケーションをはじめとして、卒業後の生活を見据えた指導の充実を図る。
- ⑦ 個別の教育支援計画等に基づき、家庭や地域、関係機関との連携を密にし、卒業後に向けて継続した支援の充実を図る。

(3) 高等部訪問指導について

高等部の訪問指導は、小学部・中学部での訪問教育を基盤とし、該当グループの授業内容を参考にしながら指導を進める。また、本人の体調や御家庭の御都合に合わせて登校の機会を設け、学校で友達と一緒に授業や、行事に参加するなどのスクーリングを行う。

(4) 授業及びグループ編成について

学級を基礎集団としながら、授業は課題別グループ編成を基本とする。高等部ではAグループ（高等学校に準ずる教育課程）、Bグループ（知的障害を併せ有する生徒の教育課程）、Cグループ（自立活動を主とする教育課程）の3グループで構成し、さらに生徒の課題に応じて細かく学習グループの編成を行っている。グループの編成にあたっては、①身体・健康面、②感覚・認識・コミュニケーション面、③卒業後の生活像の3つの観点から、学習グループ毎に課題を設定し、これを基に編成を行っている。

グループ	目 標
A	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校に準じた学習内容を習得し、自ら課題を解決する力を身に付ける。 ○自分の障害を理解し、自らの心身の状態を把握しながら、健康で安全な日常生活が送れるようになる。 ○他者の価値観を受け入れ、適切な人間関係をつくることができるようになる。 ○社会における様々な活動に主体的に参加し、様々な情報技術を活用しながら、多様な職業観、進学観を理解し、将来生活を設計していく力を身に付ける。
B	<ul style="list-style-type: none"> ○社会生活に必要な学習内容を習得し、生活の中で活かしていけるようになる。 ○相手の気持ちを理解しつつ、コミュニケーションがとれるようになる。 ○自分の障害の状況や体調等を把握し、自己管理ができるようになるとともに、正確に伝えたり依頼したりできるようになる。 ○将来の自立した生活を目指し、主体的に活動し、積極的に社会参加できる力をつける。
C	<ul style="list-style-type: none"> ○「見る」力を育て、目と手の協応動作の向上を図る。 ○情緒の安定を図り、「ことば・かず」の基礎的な力を獲得する。 ○筋緊張を整え、変形・拘縮の進行を緩め、健康を維持・増進させる。 ○相手からの働きを受け止めると共に、発声、身振り、表情等で自分の意思を相手にはっきりと伝えられるようになる。

(5) 高等部 時間割

A1グループ (準ずる教育課程1年)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	歴史総合	地理総合	特別活動	ビジネス入門	現代の国語
2	10:00-10:50	数学Ⅰ	科学と人間生活	総合的な探究の時間	保健	家庭基礎
3	10:55-11:45	英語コミュニケーションⅠ	数学Ⅰ	総合的な探究の時間	歴史総合	家庭基礎
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	科学と人間生活	英語コミュニケーションⅠ	地理総合	産業社会と人間	自立活動
5	13:35-14:25	現代の国語	体育	数学Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	情報Ⅰ
6	14:30-15:20	自立活動	体育	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	情報Ⅰ
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

A2グループ (準ずる教育課程2年)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	言語文化	英語コミュニケーションⅡ	特別活動	公共	情報Ⅱ
2	10:00-10:50	英語コミュニケーションⅡ	数学Ⅱ	総合的な探究の時間	言語文化	情報Ⅱ
3	10:55-11:45	公共	日本史探求	総合的な探究の時間	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅡ
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	化学基礎	PC基礎演習	化学基礎	PC基礎演習	自立活動
5	13:35-14:25	ビジネス入門	体育	日本史探求	保健	美術Ⅰ
6	14:30-15:20	自立活動	体育	音楽Ⅰ	産業社会と人間	数学Ⅱ
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

A3グループ (準ずる教育課程3年)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	小論文	英語コミュニケーションⅡ	特別活動	数学Ⅱ	PC演習
2	10:00-10:50	日本史探求	数学Ⅱ	総合的な探究の時間	英語コミュニケーションⅡ	論理国語
3	10:55-11:45	PC演習	自立活動	総合的な探究の時間	論理国語	小論文
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	生物基礎	日本の伝統文化	論理国語	美術Ⅱ	自立活動
5	13:35-14:25	論理国語	体育	生物基礎	美術Ⅱ	日本史探求
6	14:30-15:20	ビジネス入門	体育	産業社会と人間	体育	日本の伝統文化
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

Bグループ (知的障害を併せ有する生徒の教育課程)

		月	火	水	木	公共
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	作業	自立活動	総合的な探究の時間	家庭	職業
3	10:55-11:45	作業	国語	総合的な探究の時間	家庭	職業
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	数学	自立活動	自立活動	生活単元学習	音楽
5	13:35-14:25	生活単元学習	保健体育	国語	美術	数学
6	14:30-15:20	自立活動	保健体育	自立活動	自立活動	自立活動
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

C1グループ (自立活動を主とする教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	国語	自立活動	生活単元学習	自立活動	美術
3	10:55-11:45	自立活動	自立活動	生活単元学習	保健体育	美術
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	自立活動	音楽	自立活動	数学	自立活動
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

C2グループ (自立活動を主とする教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導	学級での指導
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	美術	自立活動	生活単元学習	数学	自立活動
3	10:55-11:45	美術	自立活動	生活単元学習	自立活動	自立活動
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	自立活動	国語	音楽	保健体育	自立活動
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

(6) 高等部の使用教科書

① 高等学校に準ずる教育課程の生徒

教科	1年	国語	地理歴史	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	家庭	情報		
科目		現代の国語	地理総合	歴史総合	数学Ⅰ	科学と人間生活	保健体育	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	家庭基礎	情報Ⅰ
発行者の略称		大修館	帝国	山川	数研	実教	第一	教芸	光村	三省堂	実教	東書
教科	2年	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	情報		
科目		言語文化	日本史探究	公共	数学Ⅱ	化学基礎	保健体育	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	英語コミュニケーションⅡ	情報Ⅱ	
発行者の略称		大修館	実教	清水	第一	実教	第一	教芸	光村	三省堂	東書	
教科	3年	国語	地理歴史	数学	理科	保健体育	芸術	外国語				
科目		論理国語	日本史探究	数学Ⅱ	生物基礎	体育	美術Ⅱ	英語コミュニケーションⅡ				
発行者の略称		大修館	実教	第一	東書	第一	光村	三省堂				

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害教育代替の教育課程の生徒

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

4 訪問学級

(1) 訪問学級教育目標

- ① 障害や病気に立ち向かう意志や生きる喜びを育て、一人一人の可能性を伸ばす。
- ② 生活のリズムを作り、健康な心と身体をつくる。
- ③ 学ぶ喜びを育て、学力の充実を図る。
- ④ 生活経験を拡大し、人と関わり合う喜びや自ら関わろうとする力を育てる。(在宅訪問)

(2) 指導の重点と配慮事項

- ① 家庭や医療機関等との連携を図り、児童・生徒の健康と安全管理に努める。
- ② 児童・生徒一人一人の学習環境及び学習課題に合わせた指導方法や教材教具の工夫をし、指導内容の充実を図る。
- ③ 健康状態が安定している児童・生徒については、スクーリングや学校行事等への参加を通して、集団活動の機会を増やしていく。(在宅訪問)
- ④ 家庭・病院との信頼関係を築き、児童・生徒の可能性を伸ばすための、よりよい教育環境を整える。(病院訪問)

(3) 学級の現状 (令和6年5月1日現在)

	小学部						中学部			高等部			
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	合計
在宅	1	0	0	1	0	1	1	1	4	0	1	0	10
病院	0	0	0	1	2	1	4	7	10	0	0	0	25
合計	1	0	0	2	2	2	5	8	14	0	1	0	35

(4) 学習の形態及び指導内容

- ① 在宅訪問：担任が家庭を訪問し、個々の課題に応じた学習を行う。健康状態や登校手段等の諸条件を整え、登校して通学籍の児童・生徒と共に授業を受ける機会（スクーリング）を積極的に設けたり、オンラインでの授業参加の機会を活用するようにする。
- ② 病院訪問：入院中の児童・生徒に対して、担任が病院を訪問して医療との連携の下に学習を行う。健康状態や医療機関の状況によって、学習室、面接室、カンファレンスルーム、図書室等で指導する。病弱教育支援員は児童・生徒の個別学習を支援する。

(5) 教育条件（訪問回数と指導形態）

- ① 在宅訪問：週に3回、1回2時間程度、担任・指導担当者による個別指導の設定を基本とする。人と関わり合う機会の保障、自立活動（身体の手組み）の指導充実を図るため、児童・生徒の実態に応じて所属学部・学年・グループの教員、自立活動担当教員等との同行訪問を計画する。また感染症流行期には、児童・生徒の健康を守るため、家庭と相談の上オンラインでの授業へ切り替え、安心・安全な方法で学習機会を保障する。
- ② 病院訪問：週に3～4単位時間（小学部45分・中学部50分）程度、教科担当者による個別指導の設定を基本とする。病弱教育支援員は児童・生徒の個別学習を支援する。

5 年間行事予定表

令和6年度 年間行事予定表(1)

4				5				6			
月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB
1	月			1	水	安全指導日・安全点検 内科検診②(小) 9:30~	○ A	1	土		
2	火			2	木	歯科検診①(小) 9:30~	○ D	2	日		
3	水			3	金	憲法記念日		3	月	安全指導日・安全点検 読書月間(始) (~28日) 摂食相談 高Bグループ第1期進路学習週間校内実習(始)	○ A
4	木			4	土	みどりの日		4	火	個別研修	○ D
5	金	春季休業日(終)		5	日	こどもの日		5	水	高01グループ校外学習	○ A
6	土			6	月	振替休日		6	木	歯科欠席者診 10:00~	○ D
7	日			7	火	高等部第1期現場実習(始) 個別研修 身体計測予備日	○ D	7	金	個別研修 高Bグループ第1期進路学習週間校内実習(終)	○ A
8	月	始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式13:00	× C	8	水	内科欠席者診 10:00~	○ A	8	土		
9	火	小・中入学式 高2・3短縮(全校11:30下校)	× C	9	木	月曜時程(小学部PMは通常時程) 歯科検診②(中・高) 9:30~	○ D	9	日		
10	水	高入学式 小・中短縮(全校11:30下校) 安全指導日・安全点検	× C	10	金		○ A	10	月	中A・高A病院訪問期末考査(始) (~14日) 水泳指導(始) 教育実習①(始)	○ A
11	木	給養(始) 小1短縮(小1・11:30下校)(中)身体計測 放課後等デイサービス事業所説明会(PM)	○ D	11	土			11	火	整形診察 中高プール① 第1回交流教育連絡会13:30-15:30	○ D
12	金	小1短縮(小1・11:30下校) (高)身体計測	○ A	12	日			12	水	高プール①	○ A
13	土			13	月	①心臓・結核検診 医療的ケア保護者会①	○ A	13	木	個別研修 中プール①	○ D
14	日			14	火	整形診察	○ D	14	金	中A・高A病院訪問期末考査(終) 小低プール①	○ A
15	月	小1短縮(小1・11:30下校) (中・高)視力・聴力検査	○ A	15	水	②心臓・結核検診(予備日) 尿検査2次(1日目)	○ A	15	土	部活	
16	火	小1短縮(小1・11:30下校) 全校・スクールバス・学部保護者会(小・中・高) 新入生転入生保護者会 小6移動教室説明会 中3修学旅行説明会	○ D	16	木	第1回お花植え学習 不審者対応訓練(PM) 整形診察 個別研修 尿検査2次(2日目)	○ D	16	日		
17	水	小1給食(始) (小低)身体計測	○ A	17	金	小児神経科診(AM)	○ A	17	月	中プール②	○ A
18	木	整形診察 令和6年度全国学力・学習状況調査(小6・中3) (小)入学を祝う会 個別研修	○ D	18	土			18	火	小高プール② 高2進路見学(ゴールドマンサックス) 個別研修 日野三小交流(小)(PM)	○ D
19	金	地震避難訓練(AM) 小児神経科診(AM)	○ A	19	日			19	水	高プール②	○ A
20	土			20	月	個別研修 摂食相談 小6宿泊前検診 13:00~	○ A	20	木	整形診察 小4・5 校外学習	○ D
21	日			21	火	耳鼻科欠席者診13:30~	○ D	21	金	小児神経科診(AM) 教育実習①(終) 小低プール②	○ A
22	月	個別面談週間(始) 摂食相談 (小)視力・聴力検査	○ A	22	水	火災避難訓練(AM)	○ A	22	土	部活	
23	火	全校短縮(全校13:50下校) 整形診察 尿検査1次(1日目) (小高)身体計測	○ B	23	木	小6 移動教室1日目	○ D	23	日		
24	水	尿検査1次(2日目) 内科検診①(中・高) 9:30~ 中 新入生歓迎会(PM)	○ A	24	金	小6 移動教室2日目	○ A	24	月	中3宿泊前検診 13:00~ 小低プール③ 個別研修	○ A
25	木	全校短縮(全校13:50下校) 視力・聴力検査予備日	○ B	25	土			25	火	地震避難訓練(PM) 小高プール③	○ D
26	金	個別面談週間(終)中高短縮(全校13:50下校) 眼科検診①(全校) 9:30~(仮) はたらく消防の写生会(小)	○ B	26	日			26	水	高プール③	○ A
27	土			27	月		○ A	27	木	中3修学旅行1日目	○ D
28	日			28	火	個別研修	○ D	28	金	読書月間(終) 中3修学旅行2日目	○ A
29	月	昭和の日		29	水	尿検査予備日 第1回学校運営連絡協議会(AM)	○ A	29	土		
30	火	耳鼻科検診(全校) 9:30~ PTA総会(AM)	○ D	30	木	眼科欠席者診 13:45~	○ D	30	日		
				31	金	高02グループ校外学習 第1回運行管理者が開催する定期的な会合	○ A				
授業	16(小1・中1:15 高1:14)			授業	21			授業	20		
給食	13(小1:9)			給食	21			給食	20		

A: 通常 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校

令和6年度 年間行事予定表(2)

7				8				9						
月	曜日	行事	給食	SB	月	曜日	行事	給食	SB	月	曜日	行事	給食	SB
1	月	安全指導日・安全点検 (中)体重測定 小低プール④	○	A	1	木	開放プール⑤ 第一回ボランティア実践講座9:30-12:30			1	日			
2	火	小高プール④ 個別研修 高1宿泊防災訓練説明会	○	D	2	金				2	月	始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式13:00 安全指導日・安全点検	×	C
3	水	高プール④ (小低)体重測定	○	A	3	土				3	火	給食(始) 小高プール⑥ 高等部第Ⅱ期現場実習(始)	○	D
4	木	(小1)歯科保健指導9:00~11:30 中プール③	○	D	4	日				4	水	高プール⑦	○	A
5	金	学校公開①(地域及び関係者向け)	○	A	5	月				5	木	中プール⑥ 高2・3修学旅行説明会	○	D
6	土	土曜参観	○	A	6	火				6	金	小児神経科診・個別研修(AM) 小低プール⑥	○	A
7	日				7	水				7	土	部活		
8	月	振替休日			8	木				8	日			
9	火	整形診察 小高プール⑤ (高)体重測定	○	D	9	金	学校閉庁日①			9	月	小低プール⑦ 高1宿泊前検診 13:00~ 教育実習②③(始) 摂食相談	○	A
10	水	高プール⑤ (小高)体重測定 第1回学校開放事業運営連絡会13:30~14:00	○	A	10	土				10	火	整形診察 小高プール⑦	○	D
11	木	火災避難訓練(PM) 中プール④ 個別研修(仮)	○	D	11	日	山の日			11	水		○	A
12	金	小児神経科診・個別研修(PM) 小低プール⑤	○	A	12	月	振替休日			12	木	中プール⑦ 水泳指導(終) 個別研修(仮)	○	D
13	土	部活			13	火	学校閉庁日②			13	金	高1宿泊防災訓練・総合防災訓練 第2回防災教育推進委員会(PM)	○	A
14	日				14	水	学校閉庁日③			14	土	高1宿泊防災訓練~8:30		
15	月	海の日			15	木	学校閉庁日④			15	日			
16	火		○	D	16	金	学校閉庁日⑤			16	月	敬老の日		
17	水	高プール⑥	○	A	17	土				17	火	(中)体重測定	○	D
18	木	給食(終) 整形診察 中プール⑤ 個別研修 高等部第Ⅰ期現場実習(終)	○	D	18	日				18	水	(小高)体重測定 中C1②が「ル」校外学習	○	A
19	金	終業式(全校11:30下校) 病院訪問学級終業式13:00	×	C	19	月				19	木	整形診察 個別研修	○	D
20	土	PTA夏まつり			20	火				20	金	(小低)体重測定 中Bグループ 校外学習	○	A
21	日	夏季休業日(始)			21	水	個別面談週間(始)(~27日)			21	土	部活		
22	月	夏季プール①	×	C	22	木				22	日	秋分の日		
23	火	夏季プール②	×	C	23	金				23	月	振替休日		
24	水	夏季プール③	×	C	24	土				24	火	月曜時程(小学部PMは通常時程) 病院訪問個別面談期間(始) (高)体重測定 個別研修 教育実習②(終)	○	D
25	木	夏季プール④	×	C	25	日				25	水	八王子一中交流13:15-14:45	○	A
26	金	開放プール① 防災講演会(AM) 第1回防災教育推進委員会(PM)			26	月				26	木	小1・2 校外学習	○	D
27	土				27	火	個別面談週間(終)			27	金	中C1①が「ル」校外学習	○	A
28	日				28	水				28	土			
29	月	開放プール②			29	木				29	日			
30	火	開放プール③			30	金				30	月	病院訪問個別面談期間(終) 高2・3宿泊前検診13:00~ 個別研修	○	A
31	水	開放プール④			31	土	夏季休業日(終)							
高等部授業見学・事前相談(11月末まで随時) お話し会(小低・中C)										第2回ボランティア講座(部活がある土曜日) 八重樫典子氏によるお話し会(小学部) せんべいの紙芝居(中・高C)				
授業	14			授業	0			授業	19					
給食	13			給食	0			給食	18					

A: 通常 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校

令和6年度 年間行事予定表(3)

10				11				12			
月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB
1	火	都民の日		1	金	開校記念日(休業日)		1	日		
2	水	読書月間(始) (~10月31日) 安全指導日・安全点検 教育実習③(終)	○ A	2	土			2	月	安全指導日・安全点検 (小低) 体重測定 摂食相談 高Bグループ第Ⅱ期進路学習週間校内実習(始)	○ A
3	木	高2・3修学旅行1日目	○ D	3	日	文化の日		3	火	セーフティ教室 個別研修	○ D
4	金	個別研修 高2・3修学旅行2日目	○ A	4	月	振替休日		4	水	(小高) 体重測定	○ A
5	土	第8回CACカップ学生ポッチャ交流戦		5	火	安全指導日・安全点検 高1進路見学(パークレイズ証券株式会社)	○ D	5	木	(中1) 歯科保健指導②9:00~11:30	○ D
6	日			6	水		○ A	6	金	学校公開②(地域及び関係者向け) 道徳授業地区公開講座 高Bグループ第Ⅱ期進路学習週間校内実習(終)	○ A
7	月		○ A	7	木	全校短縮(全校13:50下校)	○ B	7	土		
8	火	整形診察 中学部C2グループ 校外学習	○ D	8	金	八東祭1日目(全校13:50下校)	○ B	8	日		
9	水	中2移動教室説明会	○ A	9	土	八東祭2日目(全校15:40下校)	○ D	9	月	全校授業参観週間(始) (~13日) 芸術鑑賞教室(AM)	○ A
10	木	個別研修	○ D	10	日			10	火	整形診察	○ D
11	金		○ A	11	月	振替休日		11	水	(中) 体重測定	○ A
12	土			12	火	整形診察 教育実習④(始)	○ D	12	木	個別研修	○ D
13	日			13	水	月曜時程(小学部PMは通常時程) 第2回運行管理者が開催する定期的な会合	○ A	13	金	小児神経科診・個別研修(PM) 都立八王子東高等学校交流会(高等部) 全校授業参観週間(終)	○ A
14	月	スポーツの日		14	木		○ D	14	土	部活	
15	火	小3 校外学習	○ D	15	金	小児神経科診・個別研修(AM)	○ A	15	日		
16	水	手洗い指導(AM)	○ A	16	土	部活		16	月		○ A
17	木	月曜時程(小学部PMは通常時程) 整形診察 個別研修	○ D	17	日			17	火	地震避難訓練(PM)	○ D
18	金	小児神経科診・個別研修(AM) 中Aグループ 校外学習	○ A	18	月	中2宿泊前検診13:00~ 摂食相談 個別研修	○ A	18	水		○ A
19	土			19	火	第2回お花植え学習(AM)	○ D	19	木	整形診察	○ D
20	日			20	水	第2回学校運営連絡協議会(PM) 学校サポートチーム①	○ A	20	金		○ A
21	月	摂食相談	○ A	21	木	個別研修 整形診察 中2移動教室1日目	○ D	21	土		
22	火		○ D	22	金	中2移動教室2日目	○ A	22	日		
23	水	多摩こばと保育園との合同地震避難訓練(AM) 学校保健委員会13:30	○ A	23	土	勤労感謝の日		23	月	個別研修	○ A
24	木	個別研修	○ D	24	日			24	火	給食(終) 高等部第Ⅱ期現場実習(終)	○ D
25	金		○ A	25	月	中A・高A病院訪問期末考査(始) (~29日) 教育実習④(終)	○ A	25	水	終業式(全校11:30下校) 病院訪問学級終業式13:00	× C
26	土			26	火	個別研修 第3回八美展(品評会)	○ D	26	木	冬季休業日(始)	
27	日			27	水	火災避難訓練(AM) (高) 体重測定	○ A	27	金		
28	月		○ A	28	木	(中1) 歯科保健指導①9:00~11:30	○ D	28	土		
29	火		○ D	29	金	中A・高A病院訪問期末考査(終) 高Bグループ校外学習	○ A	29	日		
30	水		○ A	30	土	部活		30	月		
31	木	読書月間(終)	○ D					31	火		
日野七小交流(小) 病院訪問高尾山登山				日野四中交流会(11月下旬)				お話会(多摩図書館等)小高			
授業 21				授業 19				授業 18			
給食 21				給食 19				給食 17			
SB				A: 通常 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校							

令和6年度 年間行事予定表(4)

1				2				3				
月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB	月	曜日	行事	給食 SB	
1	水	元日		1	土			1	土			
2	木			2	日			2	日			
3	金			3	月	安全指導日・安全点検 POP展示会(～28日) (中)体重測定 第3回学校運営連絡協議会(PM) 学校サポーターチーム②	○ A	3	月	安全指導日・安全点検 個別面談週間(終) 第3回運行管理者が開催する定期的な会合(AM)	○ A	
4	土			4	火	第2回学校開放事業運営委員会13:30～14:00	○ D	4	火	火災避難訓練(PM) 個別研修	○ D	
5	日			5	水	(高)体重測定	○ A	5	水	全校・学部・スクールバス保護者会 医療のケア保護者会②	○ A	
6	月			6	木	中学部一日入学(※中短縮13:50下校)	○ A※	6	木	全校集会(表彰)(PM)	○ D	
7	火	冬季休業日(終)		7	金	個別研修	○ A	7	金	小児神経科診・個別研修(AM) (小)6年生を送る会	○ A	
8	水	始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式13:00 安全指導日・安全点検	× C	8	土	部活		8	土			
9	木	給食(始) 高等部第Ⅲ期現場実習(始)	○ D	9	日			9	日			
10	金	新春の集い(小)	○ A	10	月	(小低)体重測定	○ A	10	月	個別研修	○ A	
11	土	部活		11	火	建国記念の日		11	火	整形診察	○ D	
12	日			12	水	(小高)体重測定	○ A	12	水	高卒業式予行 (中)3年生を送る会(PM)	○ A	
13	月	成人の日		13	木	中A・高A病院訪問期末考査(始)(～19日) 個別研修	○ D	13	木	整形診察 個別研修(PM)	○ D	
14	火	整形診察	○ D	14	金	(小学部一日入学)(※小短縮11:30下校)	○ A※	14	金	中卒業式予行	○ A	
15	水	月曜時程(小学部PMは通常時程)	○ A	15	土	第36回東京都ハンドサッカー大会		15	土			
16	木	整形診察 (高3)歯科保健指導9:00～11:30	○ D	16	日			16	日			
17	金	公開研究会 中高短縮(全校13:50下校)	○ B	17	月	摂食相談	○ A	17	月	ハ卒業式予行	○ A	
18	土	部活		18	火		○ D	18	火	給食(終) 個別研修 高等部第Ⅲ期現場実習(終)	○ D	
19	日			19	水	中A・高A病院訪問期末考査(終)	○ A	19	水	高等部卒業式 小中短縮(全校11:30下校)	× C	
20	月	個別研修 摂食相談 教育実習⑤(始)	○ A	20	木	整形診察 個別研修 第2回交流教育連絡会13:00～15:00	○ D	20	木	春分の日		
21	火	火災避難訓練(AM)	○ D	21	金	竜巻避難訓練(AM) 小児神経科診・個別研修(AM)	○ A	21	金	中学部卒業式 高1・2・小短縮(全校11:30下校)	× C	
22	水		○ A	22	土			22	土			
23	木		○ D	23	日	天皇誕生日		23	日			
24	金	八東スポーツ大会(ポッチャフェスタ) 小児神経科診察・個別研修(PM)	○ A	24	月	振替休日		24	月	小学部卒業式 中1・2・高1・2短縮(全校11:30下校)	× C	
25	土			25	火	個別面談週間(始)(～3/3) 整形診察 全校短縮(全校13:50下校)	○ B	25	火	修了式(全校11:30下校) 病院訪問修了式13:00 春季休業日(始)(～4/5)	× C	
26	日			26	水	高等部成年の主張/3年生を送る会(AM) 学校保健委員会13:30	○ A	26	水			
27	月		○ A	27	木	全校短縮(全校13:50下校)	○ B	27	木	スクールバス下校便時刻 表記 学部 学年 月 火 水 木 金		
28	火	小学部学校間交流(八王子市立第八小学校) 個別研修	○ D	28	金	POP展示会(終) 中高短縮13:50下校	○ B	28	金	小学部 1年 13:50 15:40 2年 15:40 13:50 3年 15:40 13:50 4年 5年 6年		
29	水		○ A					29	土	A 中学部 1年 15:40 2年 3年		
30	木		○ D					30	日	高等部 1年 15:40 2年 3年		
31	金	教育実習⑤(終)	○ A					31	月	B 全校 全学年 13:50 C 全校 全学年 11:30 D 全校 全学年 15:40		
高等部入学相談日 芸術鑑賞教室				高等部入学許可予定者発表(高等部入学手続き期間開始10:00～15:00)				高等部入学許可予定者発表(高等部入学手続き期間開始10:00～15:00)				
授業	17			授業	18			授業	16(小6:15 中3:14 高3:13)			
給食	16			給食	18			給食	12			

A: 通常 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校

6 スクールバス運行状況

令和6年4月30日現在（72人）

コース名	恩方	川口	西八王子	長房	富士森	片倉	平山	百草園	日野	北野	長沼	七国	みなみ野	石川	陣馬		
始発時刻	7:50	7:30	7:25	7:40	7:30	7:30	7:50	7:50	7:48	7:35	7:45	7:37	7:35	7:40	7:30		
学校到着時刻	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40		
主 な 経 路	中野上町 いなげや 前 多摩信用 金庫前 曉町1丁 目	ローソン川 口店 サン・ド ラッグ中野 町前 龍光寺 オザワ動 物病院	元八王子 幼稚園 スーパー アルプス 横川店 市役所前 郵便局 関東マツ ダ平岡店 ピバヒルズ	長房団地 あおい薬 局前 カネコ	東浅川小 学校前 陵南中前 サンドラッ ク西八店 法連寺 小門町 セブンイレ ブン大和 田7丁目	七国小学 校西 みなみ野3 丁目 安井園芸 旭が丘中 央公園南	平山3丁 目 東光寺交 番前 栄町4丁 目 新町	百草園交 番前 高幡橋北 日野駅前	多摩療護 園 高幡台団 地 豆富処三 河万願寺 店	北野駅南 口 卸売りセ ンター前 石川団地	浜寿し第 三駐車場 滝合小前 平山八幡 神社 豊田キリス ト協会	榎田運動 場前 高嶺小学 校 北野台1 丁目 長沼駅入 口	北野街道 七国シ フォンの 丘公園 七国3丁 目 みなみ野 駅	ニトリ八王 子店 みついで 田島橋南 北八王子 駅	恩方上宿 洗い屋本 舗西寺方 店		
児童・生徒の実態	小学部	車椅子	4	4	1	1	4	1	1	1	1	0	4	0	1	2	1
		座席	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0
		小計	4	4	1	2	4	1	1	1	1	2	4	1	1	3	1
	中学部	車椅子	1	0	1	0	0	2	3	0	0	1	1	2	4	2	0
		座席	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小計	1	1	1	1	0	3	3	0	0	1	1	2	4	2	1
	高等部	車椅子	1	0	4	1	2	1	1	2	2	1	0	2	0	0	0
		座席	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
		小計	2	0	4	1	2	1	1	4	2	1	0	2	0	0	

(1) 通学所要時間

時間	～30分	～45分	～60分	～75分
児童・生徒数	22	19	19	13

(2) 下校便の状況

曜日	月	火	水	木	金	短縮
一便発	13時50分 小全	なし	13時50分 小1・2	なし	13時50分 小全	11時30分全校
二便発	15時40分 中・高	15時40分全校	15時40分 小3～	15時40分全校	15時40分 中・高	

VIII 組織・運営の状況

令和6年5月1日現在

1 教職員の現況

職名	教員名	職務等
校長	西村 孝法	学校経営

職名	教員名	職務等
副校長	平澤 登志子	学校運営

職名	教員名	職務等
副校長	森山 知也	学校運営

●小学部 ○学年主任

担当	職名	教員名	職務等
1年1組	主任教諭	○小笠原 望音	コーディネーター
	教諭	平林 恵美	
2年1組	教諭	○齋藤 恵美理	
	教諭	高橋 夏美	
2年A組	教諭	武田 萌	
3年1組	教諭	広井 満里乃	
	主幹教諭	宮島 伸行	学部主幹
3年2組	教諭	林 真夕子	
	教諭	竹谷 侑奈	
3年B組	主任教諭	○重政 恭子	学部副主任
4年1組	教諭	○荒木 文香	
	教諭	黒沢 泰	
	教諭	横尾 澄子	
5年1組	主任教諭	森本 和真	
	教諭	前多 真理奈	
5年2組	教諭	○松井 幸子	
6年1組	教諭	佐竹 流瑠	
6年2組	主任教諭	○工藤 眞希帆	学部主任
	教諭	木下 眞一	
6年C組	教諭	一色 智子	
学校介護職員	主任学校介護職員	森井 亜紀	
	学校介護職員	浅香 一美	
	学校介護職員	飯塚 洋子	
	学校介護職員	井上 美典	
	学校介護職員	梅崎 恵	
	学校介護職員	江良 咲子	
	学校介護職員	小林 みずほ	
	学校介護職員	佐藤 智香子	
	学校介護職員	白石 典子	
	学校介護職員	高橋 沙夕香	
	学校介護職員	田島 わか奈	
	学校介護職員	田中 小百合	
	学校介護職員	中村 有紀乃	
学校介護職員	西村 歩		
学校介護職員	畠山 千晴		
学校介護職員	前田 由香		
学校介護職員	松原 亜希子		
学校介護職員	松本 富美江		
小学部学級 普通学級 9学級 重度重複学級 3学級 合計 12学級			

●中学部 ○学年主任

担当	職名	教員名	職務等
1年1組	教諭	市川 敦子	
	教諭	横山 栄人	
1年2組	主任教諭	○高荒 翔	学部副主任
	教諭	後藤 紗希	
1年A組	教諭	梶谷 英己	
1年B組	教諭	岩本 愛	コーディネーター
	教諭	北邑 真弥	
2年1組	教諭	古川 絢子	
	教諭	宗戸 恵里佳	
2年2組	教諭	澁谷 典史	
	教諭	太田 真桜	
2年C組	主任教諭	田村 和明	ICTリーダー
	教諭	土田 真之	
2年D組	主任教諭	○川瀬 幸恵	学部主任
	教諭	伊藤 かづえ	
3年1組	主任教諭	高橋 えつ子	
	教諭	佐々木 小百合	
3年2組	主任教諭	○船水 祐輔	
	教諭	大塚 香穂	
主任学校介護職員	主任学校介護職員	田野倉 恭子	
	学校介護職員	岡本 明美	
	学校介護職員	鍵山 真由美	
	学校介護職員	金子 久美子	
	学校介護職員	鳴海 美来	
	学校介護職員	古屋 英美	
	学校介護職員	山崎 淳	
	学校介護職員	山崎 壺菜	
中主幹	主幹教諭	森 亮子	学部主幹 コーディネーター
中学部学級数 普通学級 6学級 重度重複学級 4学級 合計 10学級			

●保健室

職名	教職員名	職務等
主任養護教諭	寺島 貴美子	保健・食育部主任
養護教諭	牧 里美	食育リーダー
看護師	大山 縁	保健室業務
看護師	田中 克実	保健室業務
主任非常勤看護師	勝木 恭子	保健室業務
主任非常勤看護師	鈴木 郁恵	保健室業務
総合非常勤看護師	齊藤 洋子	保健室業務
総合非常勤看護師	滝澤 雅子	保健室業務

●経営企画室

職名	職員名	職務等
経営企画室長 (統括課長代理)	蟹澤 奈穂	統括
主任	池田 みつ美	経理・物品・施設
主事	五十嵐 雅貴	給与・福利厚生・服務
主事	澁井 万結佳	学事・経理・私費
栄養士	花木 恵	給食
車両運行管理業務支援員	泉 浩行	専用通学車両の運行計画調整・管理
障害者雇用支援員	水野 慶造	チャレンジ雇用支援業務
教育事務補助員	遠藤 道治	事務・環境整備補助業務
教育事務補助員	佐々木 柊也	事務・環境整備補助業務
ICT支援員	諏訪 政信	
SB安全運行支援員	林 良一	
副校長マネジメント支援員	手塚 裕康	

●高等部 ○学年主任

担当	職名	教員名	職務等
1年1組	教諭	菊地 明	
	教諭	齋藤 優奈	
	教諭	前田 凛々朱	
1年A組	教諭	鈴木 沙也加	
	主任教諭	○武田 真一郎	学部主任
	教諭	田中 優香	
2年1組	教諭	成松 智美	
	主任教諭	松下 大哉	
2年B組	教諭	山崎 英一	
	主任教諭	○毛利 磨衣子	学部副主任
3年1組	教諭	橋爪 七海	
	主任教諭	安藤 健海	
3年C組	教諭	○小島 由江	コーディネーター
	教諭	宮内 久子	
主任学校介護職員	主任学校介護職員	山田 妙子	
	学校介護職員	波多野 千鶴子	
	学校介護職員	長田 さくら	
	学校介護職員	柳 弘美	
高主幹	主幹教諭	佐々木 修	学部主幹
進路指導	主任教諭	小野 司	進路指導主任
生活指導	主幹教諭	南部 博美	生活指導主幹
教務	主幹教諭	萬澤 洋介	教務主幹
自立活動	主任教諭	小林 真一郎	自立活動
自立活動	教諭	間宮 淑子	自立活動
自立活動	教諭	渡野 美保子	自立活動
高等部学級数 普通学級 3学級 重度重複学級 3学級 合計 6学級			

●訪問学級

担当	職名	教員名	職務等
小訪1	主任教諭	三谷 優佳	訪問学級副主任
小訪2	主任教諭	市川 智道	訪問学級副主任
小訪3	教諭	戸澤 啓子	
小訪4	主幹教諭	杉原 庸二	訪問学級主幹 総合支援担当
中訪1	教諭	中村 伸一朗	
中訪2	主任教諭	得能 淳子	
中訪3	教諭	三谷 千恵	
中訪4	主任教諭	菊地 紀久恵	訪問学級主任
中訪5	教諭	井出 春華	
中訪6	教諭	木村 翔子	
中訪7	教諭	小林 奈々絵	
中訪8	教諭	雪下 育子	
中訪9	主幹教諭	遠田 将人	訪問学級主幹
高訪1	教諭	森本 有香	
病弱教育支援員	病弱教育支援員	上野 元之	
	病弱教育支援員	久保 裕次	
	病弱教育支援員	坪内 直美	
	病弱教育支援員	水野 真由美	

●非常勤教員

職務等	教員名
教育相談担当	加藤 扶由子 角本 博子

2 予算概要

(単位:千円)

項 区 分		令和6年度 (予算)	令和5年度 (決算)	摘 要
事業費		321,198	311,356	
内 訳	管理運営に関わる経費 (うち、自律経営推進予算)	271,378	261,483	教材教具費、報償費、使用料、 スクールバス賃借料、旅費、 光熱水費、管理活動等
		16,198	14,279	
	教育指導研修に関わる経費	234	1,091	教職員研修費、推進事業等
	開放事業に関わる経費	153	171	学校開放事業
	保健給食に関わる経費	39,583	38,688	保健及び給食関係等
	施設整備に関わる経費	0	0	
	就学奨励費に関わる経費	9,850	9,923	
歳入 (特定財源)	使用料及び手数料	135	139	入学考査料、土地使用料等
	諸 収 入	69	44	光熱水費
	財 産 収 入	0	0	生産品売払収入
	計	204	183	
差引一般財源		320,994	311,173	

※ 令和6年度予算は、当初見込額である

※ 令和5年度決算は、令和6年5月現在の見込額である。

(単位:千円)

令和5年分職員費	801,314
----------	---------

※ 上記の職員費は、令和5年分における常勤教職員、再雇用職員、非常勤職員の人件費であり、事業主負担を除く。

3 特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業

東京都教育委員会は、障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児・児童・生徒の交流教育をととして、共生社会の構築を目指している。このことの実現のために、本校は都立八王子特別支援学校（八王子市）、都立七生特別支援学校（日野市）と連携して、八王子市および日野市の教育委員会、学校等とネットワークを形成して両市における理解教育の充実を図る。

また、特別支援学校としての専門的機能、教育相談機能を活用して、地域における特別支援教育を必要とする児童・生徒の適正就学、通常の学級に在籍する児童・生徒の適切な教育、交流教育等を推進し、共生地域及び共生社会の実現を目指す。

(1) 目的

八王子市と日野市に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の生活と教育の質の向上を図り、障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児・児童・生徒の交流教育を通して理解教育を推進する。

本校の持つ専門性と施設・設備を生かした特別支援センター的機能を有する学校としての役割を発揮する。

(2) 組織

① コーディネーター

特別支援教育コーディネーター、地域支援部・進路指導部・教育相談部所属の教職員が関係者及び諸機関との連携をコーディネートする。また、理解推進（学校間交流）、交流教育連絡会、地域の小・中学校の支援・教育相談、地域指定校との交流促進、理解推進事業及び地域理解活動などの企画・運営や連絡・調整・協議を行う。

② 交流教育連絡会

交流教育協力校の校長・PTA代表、関係教育委員会の担当者、地域推進校の校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・主任教諭・教諭・PTA代表・教育相談（非常勤教員）等で構成し、年間2回の定例会を中心に交流教育や副籍等の実施計画・実施報告・運営方法等について協議を行う。

(3) 事業

① 研究・研修

特別支援教育のセンター的機能の情報提供として、地域の小学校、中学校等に対する研修会等を行う。

② 学校公開

地域に対して、本校の概要や授業内容等を広く紹介する。また、小・中・高等学校の教師・障害者施設・関係者等に、本校の教育内容及び指導内容・方法についての情報提供や、教材・教具の開発と支援を行う。

③ 交流教育

協力校の日野市立日野第三小学校、八王子市立第八小学校、八王子市立第一中学校、日野市立日野第四中学校、日野市立日野第七小学校、東京都立南多摩中等教育学校、東京都立八王子東高等学校との交流教育を充実させ、小・中学校、高等学校の児童・生徒が障害のある児童・生徒を理解し、親交を深め合えるようにする。

④ 副籍

小・中学部の児童・生徒が居住する地域の小・中学校に副次的な籍を置くことができる。授業や行事に参加する直接交流と自己紹介カードや学校だよりを交換する間接交流がある。（実際に交流するかどうかは、本人、保護者の希望となる。）

地域への理解・啓発を図るとともに、本校児童・生徒においても地域の中で人間関係や経験を広げている。

⑤ 教育相談

地域の障害のある幼児・児童・生徒及び保護者に対する相談を行う。また、幼・小・中学校及び高等学校に在籍する障害のある幼児・児童・生徒の担任教師に対して、情報の提供、指導方法等の支援を行う。

⑥ ボランティア活動の受け入れ

中学生、高校生、大学生、社会人がボランティア活動に興味、関心を持ち、主体的にボランティア活動ができるようにするため、都立特別支援学校にボランティア活動を受け入れる窓口を設け、地域社会におけるボランティア活動を積極的に推進する。

⑦ 適切な就学への援助

学校見学や体験入学を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、障害のある児童・生徒の適正かつ円滑な就学を支援する。

⑧ 啓発資料の作成

特別支援教育についての理解啓発資料を作成し、体験入学等の就学相談並びに、特別支援教育についての理解・啓発資料として活用する。

4 交流教育の実践

児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな情操や好ましい人間関係を育てることをねらい、推進を図っている。学校間の交流として、以下の通り計画している。

(1) 小学部学校間交流

- ①日野市立日野第三小学校 : 4年生 ボッチャゲーム等
- ②日野市立日野第七小学校 : 4年生 ボッチャゲーム等
- ③八王子市立第八小学校 : 6年生 ボッチャゲーム等

(2) 中学部学校間交流

- ①日野市立日野第四中学校 : ボッチャゲーム
- ②八王子市立第一中学校 : ボッチャゲーム、美術作品展交流

(3) 高等部学校間交流

- ①東京都立八王子東高等学校 : 生徒会、コーラス部等と交流予定

5 学校開放事業

学校開放事業運営委員会を中心に計画的な運営を行っている。

- (1) 学校開放事業運営委員会 (年間2回実施予定)
- (2) 同好会等への施設開放 (5月以降実施予定)
(リコーダー同好会・和太鼓同好会・アロマテラピー同好会等)
- (3) 障害者のためのプール開放事業 (今年度は5日間実施予定)
- (4) 都立学校公開講座
 - ・ ボランティア実践講座：作業学習、体育授業ワークショップ (8、9月実施)

IX 災害防止訓練計画

1 避難訓練及び安全教育実施計画

1 目的 この計画は「消防法」第8条第1項により、都立八王子東特別支援学校における防災管理について、必要な事項を定め、火災・地震及びその他の災害予防、人命の安全を確保する方策を立てることを、目的として、避難訓練および安全指導計画を作成する。

- 2 基本方針 (1) 日常の安全点検に重点を置き、危険個所の改善に努める。
 (2) 地震・火災等の災害に際し、防災計画と日頃の訓練に基づいて、児童・生徒の安全確保最優先に行う。
 (3) 災害の発生にあたっては、個々に教職員の役割に応じ、状況の把握に努め、的確な行動をする。

3 避難訓練

*午前午後は決定済みだが、()内の時間は要確認 *訓練内容の変更有

	日 時	訓 練 種 別
1	4月19日(金) (AM)	○地震避難訓練
2	5月22日(水) (AM)	○火災避難訓練
3	6月25日(火) (PM)	○地震避難訓練
4	7月11日(木) (PM)	○火災避難訓練
5	9月13日(金) (全日)	○総合防災訓練
6	10月23日(水) (AM)	○多摩こぼと合同地震避難訓練
7	11月27日(水) (AM)	○火災避難訓練
8	12月17日(火) (PM)	○地震避難訓練
9	1月21日(火) (AM)	○火災避難訓練
10	2月21日(金) (AM)	○竜巻避難訓練
11	3月4日(火) (PM)	○火災避難訓練

4 安全指導に関して

日 時	訓 練 種 別	訓 練 内 容
5月16日(木) (PM)	児童・生徒	不審者対応訓練→要警察依頼 ※警察講評(生活指導部のみ)
12月3日(火) (AM)	児童・生徒	セーフティ教室→要警察依頼 →交通安全、ネット犯罪等(警察署等)

5 防災教育推進委員会（発送担当：渡野）

日 時	訓 練 種 別	
7月26日(金) (14時～16時)	設営訓練	防災倉庫入れ替え、避難所設営準備（見学） ※第1回防災教育推進委員会(南部、高橋)
9月13日(金) (15時～17時)	総合防災訓練	大規模災害を想定した避難訓練、防災学習 宿泊防災訓練（見学） ※第2回防災教育推進委員会（南部）

6 その他研修等（研修対象：教職員、保護者、地域関係者、スクールバス乗務員）

日 時	研修等種別	研 修 等 内 容
4月 3日(水) 13:10～14:10	職員研修	救命講習（全教職員）
4月 3日(水) 14:30～16:30	職員研修	事故防止研修 不審者対応訓練
4月11日(木) 15:00～15:30	地域支援部合同	放課後等デイサービス事業所説明会
7月26日(金) 10:00～12:00	職員研修／保護者等	防災講演会（教職員、保護者、地域関係者） 消火器体験および搬送訓練（新任者・転任者）
7月26日(水)	職員研修	①防災倉庫整理（全員） ②福祉避難所設営準備
8月29日(木) 9:00～12:00	職員研修	福祉避難所及び帰宅困難者支援ステーション設営（模擬訓練）
8月31日(月)	職員研修	伝達講習（いじめ体罰・安全教育・防災）のどれかを担当 * 勤務事故等防止研修⑥の時間に実施予定（副校長と相談）
9月13日(金) 15:45～翌8:30	総合防災設営訓練	※高1対象の宿泊防災訓練

7 サポートチーム年2回（発送担当：渡野）

第1回 令和6年11月20日(水) PM 高橋、南部

第2回 令和7年 2月 3日(月) PM 高橋、南部

8 災害協定締結について（年度ごとに依頼確認を行う）（担当：南部・菊地）

- ・株式会社サンリツ スクールバスの駐車スペース及びトイレ使用
- ・株式会社エフ・エフ・シー 冷蔵庫の使用、チーズ、アルコール、殺菌水の供与

9 スクールバスについて

第1回運行管理者が開催する定期的な会合 令和6年 5月31日(金) AM

第2回運行管理者が開催する定期的な会合 令和6年11月13日(水) AM

第3回運行管理者が開催する定期的な会合 令和7年 3月 3日(月) AM

10 上記以外

- (1) 消防計画 担当：南部
- (2) 八王子消防署小宮出張所 担当：高橋
- (3) 八王子警察署 担当：高橋
- (4) 放課後等デイサービス 担当：南部

2 非常災害時体制

教職員は、学校危機管理計画の役割分担を基本とする。しかし、災害が発生した場合は、時と場に応じた行動をとり、児童・生徒の安全確保に万全を期する。

(1) 学校災害対策本部の設置とその役割

災害発生時には、安全・防災委員会を召集し、学校災害対策本部を設置する。

学校災害対策本部は、災害対応の指揮をとる。

- ① 校内外状況の迅速把握態勢の設置
- ② 関係諸機関との情報授受及びその一元化处理
- ③ 指示系統の点検・確認と、迅速・的確な伝達
- ④ 各班の連絡調整

(2) 各班の役割（平常時の役割も併記する。）

部 門	平 常 時	発 災 時
本部 連絡班 (南部) (高橋) (渡野) ○校長 副校長 経営企画室長 生活指導部主任 教務主幹 学部主幹 養護教諭 経営企画室職員 生活指導部	<ul style="list-style-type: none"> ●発災時における児童・生徒、教職員の状況（生死、受傷、心理状態等の把握、処置、関係先への連絡等）の把握等に関する名簿、書式作成 ●情報連絡システムの点検整備及び使用方法の周知・徹底 ●救出・救護・情報等関連資機材、救護エリアの設定及びそれらの整備 ●総合防災訓練の実施 ●防災教育推進委員会の実施 ●地域の避難施設としての役割・支援の内容確認 (公的防災機関や防災市民組織との連携) ●大地震に伴う徒歩帰宅者のステーション開設のマニュアル作成と見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害本部の立ち上げ、運営 ●災害状況の把握及び記録、校内への通報 ●関連機関への連絡、人的、物的被害の状況把握 ●避難場所・避難経路の指示・避難誘導 ●避難場所での全体指示 ●消防署への通報（経営企画室長） ●人員集約、人員点呼を行い、行方不明捜索を指示（管理職） ●安否情報発信（マチコミメール、ホームページ、他個別対応等） ●スクールバス会社との連絡、状況確認 ●公的防災機関・防災市民組織との連絡調整、ボランティアの受け入れ（秩序維持、衛生保持、施設保全等の側面）
	<ul style="list-style-type: none"> ●避難経路の作成・周知 ●避難訓練の実施 ●消火器等の設置・点検等及び安全指導日における校内施設点検等 *「学校施設・整備等の点検リスト」を利用する（資料編に掲載） ●初期消火活動体制の整備 ●校内設備の安全管理、危険防止 ●消防設備・施設の保守点検 ●地震後の校舎、関連施設建造物の応急危険度判定の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の人員確認と安全確保（学年・グループ代表、学部主幹） ●校内安全点検、行方不明者の捜索 ●避難経路の安全点検、避難経路の決定指示（災害対策本部、校長） ●初期消火活動の迅速行動、設備関係 <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火（教職員） ・火災報知機の電話機より火事状況の経営企画室への報告（企画室職員） ・電気設備（非常用電源装置の操作）、ガス、水槽の水量確認、危険物の安全措置と安全管理、ボイラーの安全措置（企画室職員） ・厨房の火元確認（栄養士）

	(経営企画室長)	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラーの水栓閉鎖 (技能主事) ・「学校施設・整備等の点検リスト」を持って校内巡視し、被害状況の確認
児童・生徒班 各学部主任 ※別途定める		●学校に保護する児童・生徒の安全管理、保育
物資班 (木下) (伊藤) 研究育成部 地域支援部 小低学校介護職員	●校内防災庫の管理、物資の補充 ●避難所設営の準備 (マット、寝具、暖房具、ついで、非常用トイレなど) ●救援物資の受け入れ、配布についての準備と調整	●学校に保護する児童・生徒、教職員の避難生活場所の設置 ●救援物資の運搬、必要数の把握、注文等 ●校内防災庫から必要物資の運搬、配布 ●在庫管理 ●帰宅困難者支援ステーション/福祉避難所の設営
避難所支援班 (北邑) (菊地) 教育相談部 地域支援部 中・高等学校介護職員	●校内防災倉庫の整備及び管理 ●定期的な動作確認	●発電機の準備 ●投光器の準備 ●手回しライト、ラジオ、懐中電灯等の準備 ●テント設営
食糧班 (広井) (山崎) (渡野) 保健部 情報教育部 栄養士 小高学校介護職員	●飲料水、食糧の備蓄、炊飯用具、燃料等関連資機材の整備、確認 ●給食・給水、救援物資の配布等についての方法を確認 (検討) ●アレルギー食、経管栄養剤の個別預かり管理 (保健部)	●学校に保護する児童・生徒への食事の準備、分配 ●給食・給水の必要性や数量的見極め ●在庫管理
情報班 (田中) 情報教育部		●情報収集 ●記録
救護班 (高橋夏) 養護教諭 保健室	●セルフケアセット等の薬品や器具の整備と点検 ●搬送資器材の整備 ●応急手当技法の習得 ●搬送先医療機関の特定と連携 ●個別の経管栄養剤の管理	●けが人への応急救護 ●迅速出動の態勢 (連絡班等との連携) ●医療機関の被害程度の確認 ●校内のアレルギー食の管理、配布 ●医療的ケアの指示、実施
受付班 (高橋) 教務部	●掲示物の確認 ●校内図、点呼名簿の確認	●校内表示の掲示 ●避難者受付窓口の準備 ●保護者引き渡しの窓口の開設 ●福祉避難所、帰宅困難者支援ステーションの準備及び開設 ●検温 ●受付名簿の記入 ●避難場所の誘導 ●学校施設管理上の制限区域 (立入り禁止区域) の設置

スクールバス・駐車場班 (黒沢)(高荒) 教務部 教育相談室 技能主事	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールバスの運行調整 ●スクールバスの時刻表の管理 ●スクールバス地図の管理 ●各コース上の避難場所設定 ●どこイルカの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場の整理、警備 ●スクールバス運行に関わる安全把握、調整 ●スクールバス避難所との協力、連絡 ●避難所受付・引取り保護者の対応(教務部)
文書管理班 副校長 教務主幹 経営企画室長 生活指導部主任	<ul style="list-style-type: none"> ●重要書類の焼失、散逸防止と方途策定、管理、責任 ●上記のマニュアル作成、記録簿作成 ●非常時カードの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●重要書類を防火金庫に収納、安全(焼失防止や水浸し、散逸防止) ●重要書類等の耐火金庫への収納(経営企画室長) ●非常時カードの持ち出し、管理

※学校介護職員：児童・生徒の安全管理や学校対策本部の指示に従い、各班の業務を担当する。

(3) 地震発災時の本部の安全点検、搜索巡視場所

(搜索時は原則として2名以上で、本部の指示を受けてから行動する。)

1階

小低エリア (小低教室・トイレ・音楽室)

保健室・食堂エリア (食堂・保健室・教材室・トイレ)

【宮島主幹教諭】

小高エリア (小高教室・自立活動室・トイレ等)

小高学習室エリア (スロープ周り・小学部学習室・ライブラリー等) 【佐々木主幹教諭】

体育館・プールエリア

玄関エリア (経営企画室・主事室・玄関トイレ)

【渡野教諭】

2階

中学部エリア (中学部教室・会議室・パソコン室・調理室・内スロープ)

【森主幹教諭】

高等部エリア (高等部教室・中2・美術室・保護者控え室・外スロープ)

特別教室エリア (実習室・視聴覚室・技術室・印刷室・第2職員室)

理科室・薬品庫

【萬澤主幹教諭】

3 大地震（災害）発生時の対応

- (1) 災害時：下記のルールを基本として対応する。
- (2) スクールバス運行中に災害が起きた時：スクールバスが安全に一時避難できる場所を選定している。別途、スクールバス運行ルートにスクールバス一時避難場所を記載した地図を保護者に配布している。しかし、状況により必ずしも記載された避難場所に避難できるとは限らない。

原則：災害時は、保護者がスクールバスの運行ルート上をたどりながら、スクールバス停車位置（どこイルカで確認）まで向かい、児童・生徒を引き取る。

1 災害時の学校の対応

震度5強以上

・通学区域である日野市、八王子市（多摩南部）において**震度5強以上**の場合を**災害時**とします。授業等は中断し安全確保を第一に体制を組み直します。

震度6弱以上
「監視庁からの
通達」より

- ・大震災発生後は、スクールバス運行ができなくなります。
- ・交通規制される道路（学区域内）／下記の道路を通行中は道路外に移動します。
第1次交通規制緊急自動車専用路（国道20号）
第2次交通規制緊急交通路（滝山街道、町田街道、北野街道、八王子武蔵村山線）

2 学校からの情報について

- ・以下のいずれかの手段で保護者の皆様に情報発信をいたします。
☆ メールなどの一斉メール送信システム（マチコミメール）
☆ 本校ホームページ、Xからの情報提供
☆ 電話での個別連絡



3 スクールバス一時避難場所

- ・スクールバスが駐停車できるスペースがある場所。
（小中高等学校・大学などの公共施設。 企業や大型店舗、コンビニエンスストア等）
- ・スクールバス一時避難場所では、保護者などが引き取りに来るまで、原則車内で待機します。
- ・状況に応じて入口付近や駐車場などに停車または、建物内などに避難することもあります。

4 日々の備え/ヘルプカードの活用について

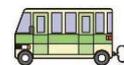
- ・スクールバス一時避難場所では、長時間待機する場合も考えられます。必要に応じて、八王子市、日野市ヘルプカードに他者に支援してほしい内容、トイレ、水分補給、食事、医ケアなど健康面、連絡先などを記載しておくで非常時に安心です。（詳細は福祉課にお問い合わせ下さい。）
- ・非常用薬：3日分の薬を、児童・生徒のカバンに入れてください。
- ・防災ずきんを車いすに常時携行し、すぐ取り出せるようにしてください。（収納場所がわかるように、表示してください。）
- ・非常時に学校やスクールバス一時避難場所に引取りに来るとされる方全員、家族以外にもヘルパー、放課後デイサービスなども、非常時カードに記載してください。（別紙）

5 校外学習時に大震災が発生した場合

・校外学習、宿泊行事は、最寄りの一時避難場所、避難所（公立学校、都立特別支援学校など）を確認しています。

6 スクールバス運行中に災害が起きた時について（震度5強以上）

- ①スクールバス：道路の左側に停止する。
- ②情報収集：ラジオ等で地震情報や交通情報を得る。周囲の状況を把握する。
- ③携帯電話でスクールバスと学校と連絡を取り合い、運行の可否を判断する。
(通常のスクールバスルートを実行することが原則だが、状況によりルート外に避難することもあり、学校からの指示に従う。)
- ④スクールバス・保護者：学校からの支持を得て対応する。



学校・スクールバス（SB）の対応

- 運行が可能な場合
 - ・SBを運行して学校に向かいます。
 - 地震発生以降の児童・生徒の追加乗車はしません。
- 学校まで運行が不可能な場合
 - ・乗務員は、近くの安全な場所（一時避難場所等）に避難、または運行ルート道路の左側に避難します。



登校途中

保護者の対応

- 運行が可能な場合
 - ・SBに乗った児童・生徒の保護者は、学校に迎えに来てください。
- 学校まで運行が不可能な場合
 - ・学校から連絡を受け、どこイルカを確認し、一時避難場所に引取りに行ってください。
 - ・学校と連絡が取れない場合：どこイルカを確認し、SBの運行ルートをたどり、一時避難場所に避難しているかどうか確認し、引き取ってください。

在校中

- 地震の災害時（震度5強以上）は、SBは運行しません。

- 学校まで児童・生徒を迎えに来てください。

- 運行が可能な場合
 - ・SBを運行し、最終バス停に向かいます。
 - ・お迎えが遅れるなど保護者に引渡せない場合は、SBは児童・生徒を乗せて学校に戻ります。
- 最終バス停まで運行が不可能な場合
 - ・乗務員は、近くの安全な場所（一時避難場所等）または運行ルート道路の左側に避難します。



下校途中

- 運行が可能な場合
 - ・バス停で到着時刻までSBを待ちます。
 - ・バスの到着の遅れや、保護者の迎えがSB到着予定時刻を過ぎた場合は、どこイルカを確認し、学校に連絡し指示に従ってください。
- 最終バス停まで運行が不可能な場合
 - ・学校からの連絡を受け、どこイルカを確認し、一時避難場所に引取りに行ってください。
 - ・学校と連絡が取れない場合：SBの運行ルートをたどり、一時避難場所に避難しているか確認し、引き取ってください。

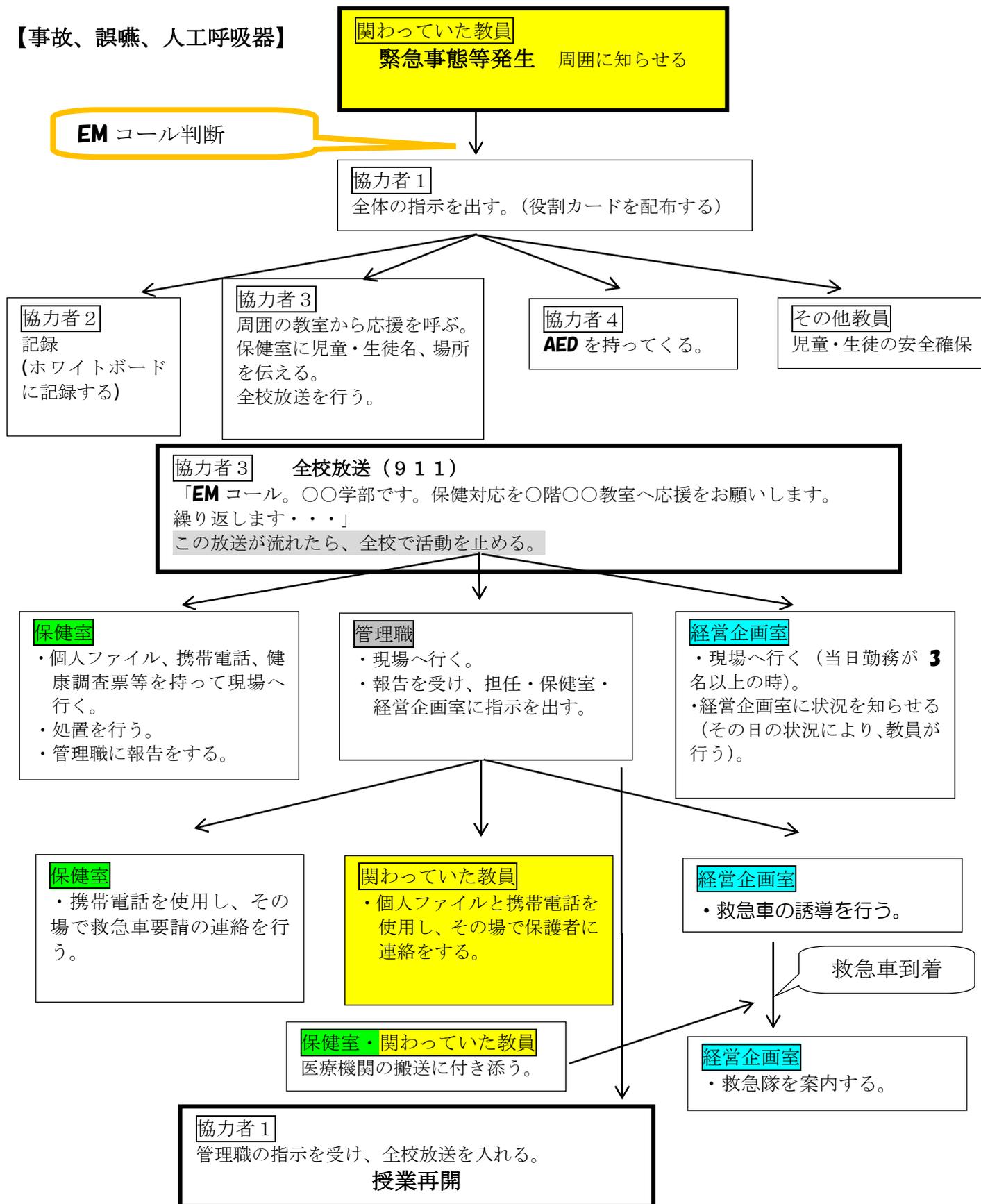
☆ 一人通学の児童・生徒：登下校時の対応

保護者が本人に連絡、または通学路に沿って状況を確認し、引き取りに行ってください。

☆ 保護者の送迎で登下校している児童・生徒：安全を第一に考え、保護者の判断で対応してください。

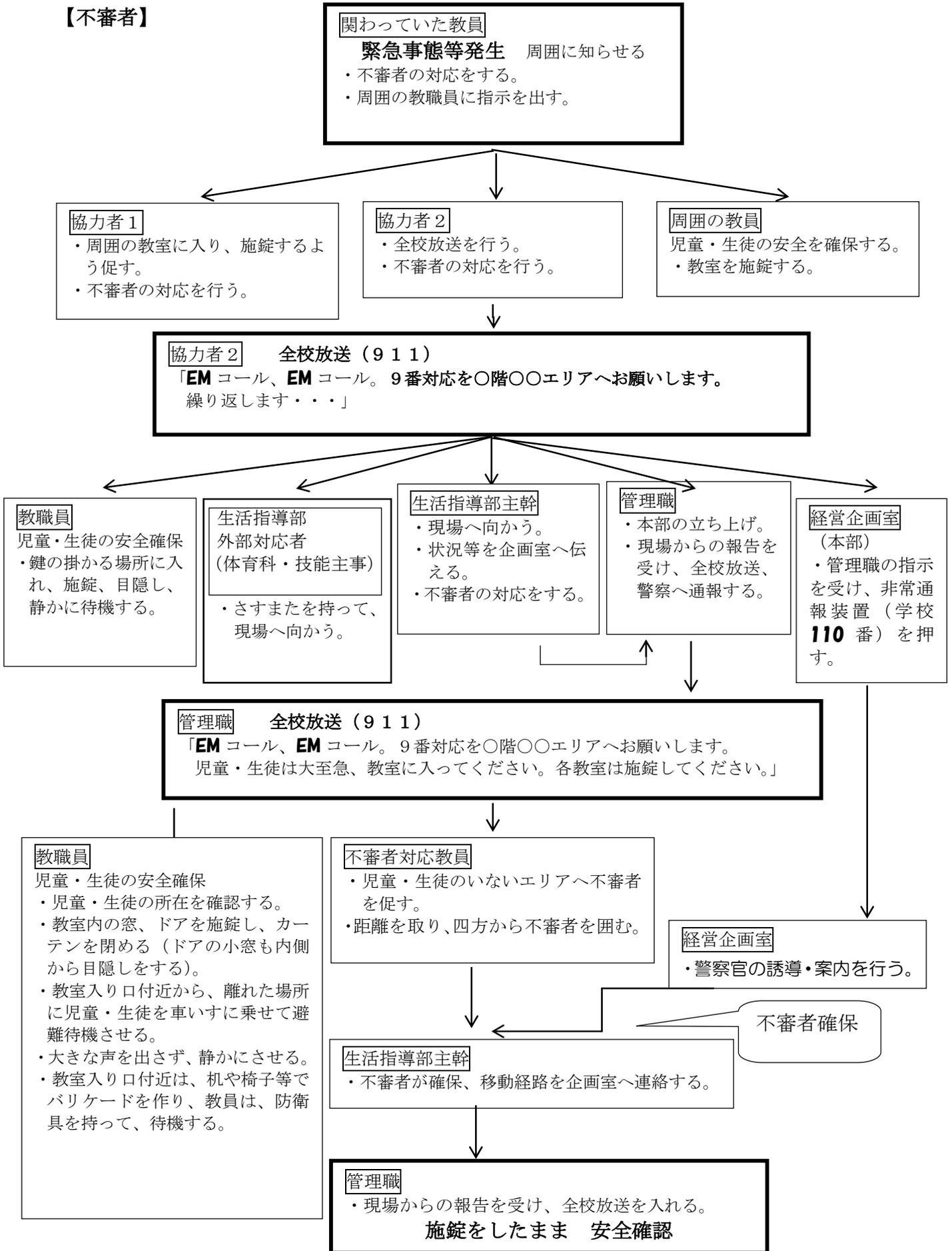
4 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制

【事故、誤嚥、人工呼吸器】



※EMコール対象者は、搬送の必要がなくても、原則保護者迎えとする。

【不審者】



- ・AEDの設置場所…1F教育相談室前、2F職員室前
- ・AEDの外し方…①扉の左側のシルバーの長四角の下部分を押すと、指をかけられる取っ手が出る。
②取っ手を引いて扉を開ける。
③AEDの持ち手の部分を持って取り出す。
④扉を閉める。
- ・ストレッチャーの置き場所…保健室前の廊下、プール入り口前、中学部エリア、高等部エリア

アレルギーに対する平常時からの備え（全教職員に徹底すること）

■「アレルギー対応委員会」を設置

構成メンバー：校長・副校長・保健部主幹・保健部主任・保健部(各学部、養護教諭、看護師・栄養士)が中心
想定される場面：①給食

- ②食物・食材を扱う活動、ラテックス素材を扱う活動
(図画工作・美術、家庭科、特別活動、生活科、行事等)
- ③校外学習、宿泊行事
- ④運動(体育、部活動等)

(1) 対象者の把握と対応決定

- ①「学校生活管理指導表」「健康調査票」に関する情報共有
- ②「緊急時対応カード」の作成と保管場所の共有
- ③エピペン®の保管場所の確認
原則、児童・生徒の通学カバン等とする。

(2) 全体での取組

- ①アナフィラキシー症状の理解など校内研修の実施(エピペン®トレーナー実習を含む)【1回/年】
- ②ヒヤリハット事例の検証【適宜】
- ③校内訓練(緊急時の対応)の実施【1回/年】

◆速やかな救急車要請

アナフィラキシーが疑われる症状が出現した場合、どのような軽度の症状でも、子どもの安静を保ち、歩行させないこと

★アレルギー症状があったら、発症後5分以内に判断する。
★迷ったら、エピペン®を打つ。ただちに119番通報をする。

児童・生徒の救急を要する症状の把握

日頃から保護者や主治医と、どの症状の時に救急搬送すべきかなどの情報を共有し、確認しておく。

救急車要請のポイント

「119」をダイヤルする。

- ①救急です。
- ②学校の住所・学校名を伝える。「住所：八王子市石川町3246-1 八王子東特別支援学校」
- ③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」を伝える。
いつ…給食中 など、だれが…〇才の児童・生徒、どのような状態…呼吸が苦しい状況 など
エピペン®の処方及び使用の有無
- ④連絡している人の名前と連絡先を伝える (△△部 教員の××)
※向っている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくる。
通報時に伝えた連絡先の電話は常につながるようにしておく。
※救急車が到着するまでの応急手当方法などを確認する。

緊急連絡先（関係機関）	
東海大学医学部付属八王子病院	0 4 2 - 6 3 9 - 1 1 1 1
東京医科大学八王子医療センター	0 4 2 - 6 6 5 - 5 6 1 1
都立小児総合医療センター	0 4 2 - 3 0 0 - 5 1 1 1
日野市立病院	0 4 2 - 5 8 1 - 2 6 7 7
八王子消防署小宮出張所	0 4 2 - 6 4 5 - 0 1 1 9
警視庁八王子警察署	0 4 2 - 6 2 1 - 0 1 1 0
八王子保健所	0 4 2 - 6 4 5 - 5 1 1 1

X 学校運営連絡協議会

1 東京都立八王子東特別支援学校 学校運営連絡協議会設置要綱

第1 目的

本委員会は、本校の教育活動が保護者・地域住民に理解され、かつ、本校の学校運営に保護者・地域社会の方々の意向が反映され、本校が地域に根ざし、より発展していくための学校支援組織とすることを目的とする。

第2 委員会の任務

学校運営連絡協議会は、学校運営に関する意見交換、教育活動の観察、学校評価等を通して協議を行い、校長に対し本校の学校運営、教育活動及び家庭・地域社会との連携について助言することを任務とする。

第3 設置

本委員会は、特設委員会として設置する。

第4 委員会の構成

学校運営連絡協議会は、次に掲げる者を協議委員として構成する。協議委員は、校長が委嘱する有識者2名、地域教育機関関係者3名、進路関係機関代表1名、地域関係機関代表1名、保護者代表1名、地域住民代表2名の計10名とする。

また、内部委員は、校長、副校長2名、経営企画室長、主幹教諭の5名とする。

さらに、学校運営連絡協議会の中に学校評価委員会及び学校運営連絡協議会事務局を置く。学校評価委員会は、学校連絡協議会が行う外部評価を計画・立案、実施、集計、学校評価報告書原案を作成する。なお、学校評価委員会の評価委員は、学校運営連絡協議会の協議委員の中から校長が委嘱する。学校運営連絡協議会事務局に、事務局長を置き、主幹教諭をもって充てる。

第5 委員の任期

委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

第6 役員

1 学校運営連絡協議会に次の役員を置く。

会長1名、副会長1名、学校評価委員会委員長1名、事務局長1名

2 会長は校長とする。

3 副会長、学校評価委員会委員長、事務局長は、校長が選任する。

第7 会議の開催

学校運営連絡協議会は、5月、11月、2月、の年3回開催する。

第8 会の公開

学校運営連絡協議会は、原則として公開とする。ただし、会長が必要とする場合には、会長の判断により、非公開とすることができる。

第9 事務局

都立八王子東特別支援学校に学校運営連絡協議会事務局を置く。事務局に、事務局長を置き、主幹教諭をもって充てる。

第10 その他

本設置要綱にない事項は、会長が別途定める。

附則 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 令和5年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立八王子東特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 副校長、主幹教諭(教務主任兼務) 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長(2)、経営企画室長、主幹教諭(5) 計9名
- (4) 協議委員の構成
学識経験者(1)、特別支援教育専門家(1)、進路先施設理事(1)、地域の小学校校長(1)、
地域の中学校校長(1)、地域の高等学校校長(1)、卒業生(1)、近隣町会長(1)、
近隣の連携企業代表(1)、全国肢体不自由児者父母の会連合会理事(1) PTA会長(1)
計11名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会の開催日、出席者、内容
 - 第1回 令和5年5月31日(水) 内部委員6名、協議委員6名(うち、評価委員2名)
・協議委員委嘱、今年度の学校経営計画について
 - 第2回 令和5年11月15日(水) 内部委員8名、協議委員9名(うち、評価委員2名)
・学校評価の分析と考察、これまでの教育活動に関する報告 協議
 - 第3回 令和6年2月5日(月) 内部委員9名、協議委員8名(うち、評価委員2名)
・次年度学校経営計画に向けて、協議、学校運営に関する提言
- (2) 評価委員会の開催日、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年5月31日(水) 内部委員4名、評価委員2名
・評価委員委嘱、学校評価の観点・項目・内容・時期の検討、協議
 - 第2回 令和5年11月15日(水) 内部委員4名、評価委員2名
・学校評価の分析と課題、改善の方策
 - 第3回 令和6年2月5日(月) 内部委員5名、評価委員2名
・次年度の学校運営に対する提言について

3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

- (1) 学校評価の観点
学校経営計画に基づき「学校生活全般」「学習指導」「生活指導」「進路指導」「情報発信」「学習支援」「健康・安全」「学校経営・組織体制」についての観点で実施した。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模(病院訪問学級保護者を除く)

・ 9月	保護者全員	対象127名	回収121名	回収率 95.27%
・ 10月	児童・生徒全員	対象155名	回収151名	回収率 97.41%
・ 9月	教職員全員	対象115名	回収115名	回収率100.00%
- (3) 主な評価項目
「学校生活全般」「学習指導」「生活指導」「進路指導」「情報発信」「ICT活用」「健康・安全」
「学校経営・組織体制」
- (4) 評価結果の概要
保護者は13項目中10項目、教職員は13項目中12項目が肯定的評価(80%以上)であった。
昨年度との比較から、肯定的評価(80%以上)の項目が増えている。同設問項目の大きな変化は見取られなかった。
- (5) 評価結果の分析・考察(学校及び校長への意見・提言)
 - ①コロナが5類となり、学校行事の再開、地域との直接的なつながりが再開したことで、「地域とのつながり」の項目など肯定的評価が増えている。今後も実際に児童・生徒の様子を見ていただく機会を増やすこと、地域とのつながりの充実も含めた、更なる開かれた学校を目指

していくこと。

②「情報発信」についても、肯定的評価が増えている。宿泊行事を含め、学校生活についての情報発信をHPの更新やX(旧Twitter)の活用を通して積極的に行っていくこと。

③「ICT活用」、「キャリア教育」については「わからない」という回答も多くあった。GIGAスクール端末や一人一台端末を使用した「新しい学び」の充実、小学部段階からのキャリア教育の理解、「発信」をさらに推進していくが大切である。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

（1）学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学習指導では全校研究のテーマである「個別最適なキャリア教育の推進」の実践研究を通して児童・生徒に対し、分かりやすく、学ぶ喜びのある授業の充実を図れている。
- ・これまでの本校の様々な教育活動をさらに推進していくと共に、キャリア教育についての理解推進へ期待があることが分かった。
- ・地域とのつながりや情報発信の充実を図ることの意義や大切さを改めて共有することができた。新たな取組も含めて、更なる充実を図ることが地域や保護者から求められていることが分かった。

（2）学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・本校のキャリア教育についての発信、組織的な取組
- ・本校の教育活動についての情報発信の在り方
- ・発展的かつ個に応じたICT機器の使用方法

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

（1）開かれた学校にむけて「地域とのつながり」、「情報発信」の充実

（2）12年間を通じた「キャリア教育」について組織的な取組の構築

（3）児童・生徒がICT機器を活用する「新しい学び」の充実

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

（1）協議委員 11人

（2）学校がよくなったと答えた協議委員11人中11人

- ・アンケート調査等を行っていないが、各協議委員からは今年度の学校運営について協議会の中で評価をいただいております、概ね良好と判断できる。

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 全校連絡会（職員会議）：1回 企画調整会議：なし

提言については、全校連絡会にて評議委員長より全教職員に周知した。

東京都立八王子東特別支援学校校歌

作詞：鈴木 峻
作曲：松井 徹
監修：玉山堅一郎

明るく
Moderato $\text{♩} = 112$ legato

む さ し の の み な - み ひ か り あ ふ れ る
は る か す た ま - の せ い き み な ぎ る

4
だ い ち に き ぼ う に も え る が っ こ う が あ
8
さん や に む ね い っ ぱ い の ゆ め が ひ ろ が
はずんで dolce
る さ あ そ だ て よ う ゆ た か な こ こ ろ を い き い き と い
る さ あ き た え よ う つ よ い か ら だ を - た く ま し く わ

12
ち ょ う な み き - の わ か ば の よ う に mf み
16
れ ら が に な う あ す き め ざ し
元気よく
f て を と っ て わ に な っ て さ あ き ず こ う

20
は ち - お お じ ひ が - し わ が ほ こ う

校 歌

作詞 鈴木 峻
作曲 松井 徹
監修 玉山堅一郎

一、むさし野の南 光あふれる台地に
希望にもえる 学校がある
さあ 育てよう ゆたかな心を
生き生きと
いちよう並木の 若葉のように

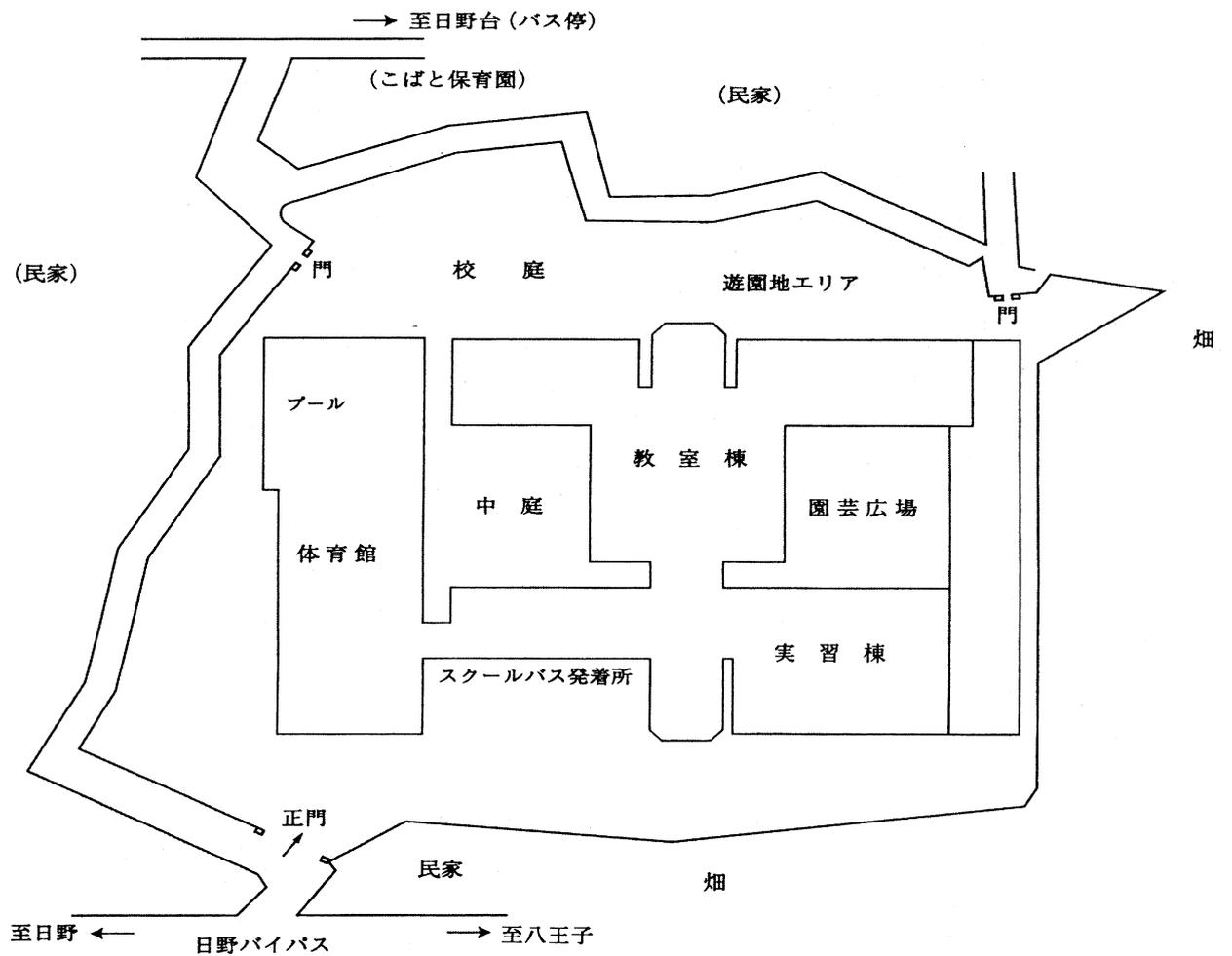
二、みはるかす多摩の 生気みなぎる山野に
胸いっぱいの ゆめがひろがる
さあ きたえよう つよいからだを
たくましく
われらがになう 明日をめざして

手をとって 輪になつて
さあ 築こう
八王子東 わが母校

資料 2

校舎配置図

校地面積	15,757.97m ² (4,775.1 坪)
総床面積	8,776m ² (2,659.4 坪)



令和6年度学校要覧

発行 東京都立八王子東特別支援学校

〒192-0032

東京都八王子市石川町3246-1

電話 042-646-8120 (代)

ファクシミリ 042-642-2197

石油系溶剤を含まないインクを使用しています。